

平成25年第7回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年9月18日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9月18日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
散 会	9月18日 16時33分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	知 念 吉 久 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	並 里 晴 男 君
	教育行政課長	大 城 強 君	農 林 水 産 課 長	古 堅 和 昌 君
	会 計 管 理 者	内 間 常 喜 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君
	公営企業課長	西 江 正 君	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君
	商工観光課長	東 江 民 雄 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	総務課長補佐	新 城 米 広 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
	農林水産課長補佐	玉 城 正 朝 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成25年第7回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成25年9月18日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（6番 山城克己・7番 内田竹保）
第2		会期の決定について
第3		議長の諸般の報告について
第4		村長の行政報告について
第5		一般質問（6人）

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、平成25年第7回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって6番 山城克己議員、7番 内田竹保議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの3日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、3日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されています。

次に、私の主な出張について、報告をします。

8月14日、北部市町村議会議長会第2回理事会・総会が伊是名村で行われ、出席いたしました。

8月15日、北部広域市町村圏事務組合議会第36回臨時会が名護市の北部会館で行われ出席をいたしました。

8月18日、第44回空手古武道世界大会「沖縄大会」が読谷村文化センター鳳ホールで開催され出席をいたしました。

8月28日、沖縄県商工会連合会創立40周年記念事業「地域活性化サミット」が宜野湾市のラグナガーデンホテルで開催され出席をいたしました。

9月4日、北部地域における基幹病院の創立に関する要請を、北部市町村議会議長会で沖縄県副知事に要請をしましました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。
村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

おはようございます。

先ほど、冒頭議長からもありましたが、婦人会の皆様には、9月の定例議会、傍聴まことにありがとうございます。最後まで傍聴いただければと思っております。

それでは、本日9月18日は、「しまくとうばの日」となっております。制定されて7年目ということになるということ、きょうの新聞で知った次第であります。そこで私も不慣れではありますが、イーゾマグチで冒頭のあいさつを行いますので、議員の皆さん、傍聴の皆さん、お聞き苦しい点もあろうかと存じますが、最後まで頑張って、イーゾマグチで最初のごあいさつをさせていただきますので、ひとつ御了承いただきたいと思っております。じゃあ行きます。

グスーヨー チューウガナピラ。

チューヤ、今年の第7回目のイーゾマの村議会、定例会ヌ、プリーシャーピタルトコロ、10人の議員スームル集マティ トウラシンショティ、イッペーニフェーヤイビン。

チューヤ、しまくとうばの日ナティウヤビトウ、フターミヤティン、シマグチシ、パナシツァンナランディウモテ、シマグチのアイサツ、ウンヌウキヤイビーグト、ユタシクウネゲーサピラ。

今度の議会は平成24年度の一般の会計、6月会計、イチチヌ会計の決算審査又、議会ナトゥヤイビーン。ヌノフカナイ、条例の制定や改正、報告、議案、認定、アーチ、ムールシ16件イジャチアイビトゥ、クマグマミートゥーシンショチ、イエジマの繁盛シュールグウトゥ、ともどもにハンゲーテ、トラシンショリ。

シマグチビケーシェ、ウヌ議会イーアンバー、ウチナーシャギーサ、アイビラングウト、ヤンマーラヤ、ヤマトグチし、ウンヌビキヤーリティウムトゥトウ、ユタシク ウネゲーサビラ。

はい、そういうことで、次の行政報告からは標準語で報告させていただきます。

それでは行政報告を申し上げます。

1点目に、野村流古典音楽保存会伊江支部創立50周年記念式典公演会の開催について申し上げます。野村流古典音楽保存会伊江支部の創立50周年記念式典及び公演会が8月3日村改善センターホールにて開催されます。野村流古典音楽保存会本部の勝連会長をはじめ、村関係者250人が出席され、公演会では人間国宝、城間徳太郎氏の宰相や、宮城能鳳氏の舞踊をはじめ、伊江支部会員による古典音楽や村踊りが披露されました。昭和38年に伊江支部結成以来、古典音楽の継承普及、後継者の育成に御尽力いただいた皆様に敬意を表しますとともに、伊江支部のますますの発展を祈念申し上げます。

2点目に、第4回ワールド王修会沖縄小林流空手道古武道大会伊江村交流会について、申し上げます。本村東江区出身の知念賢祐氏が大会長を務めます。「第4回ワールド王修会 沖縄小林流空手道古武道大会」が8月12日から8月18日までの間、読谷村において開催をされました。大会前の8月9日には知念氏をはじめ、ヨーロッパやカナダから160名が来村し、村の関係者100名との交流会を開催いたしました。また18日の演武大会には、亀里議長とともに招待を受け、演武大会に出席し激励いたしました。知念氏の今後ますますの御活躍を御祈念申し上げます。

3点目、チャリティーなつメロの夕べの開催について、申し上げます。8月17日土曜日、村改善センターにおいて、第21回目となりましたチャリティーなつメロの夕べが開催され、村内のなつメロファンをはじめ、約200人がつめかけ、懐かしのメロディーを堪能いたしました。なお、今回も収益金36万5,000円が村社会福祉協議会に御寄附いただいております。毎年の開催と御寄附にお礼と感謝を申し上げます。

4点目に、村畜産共進会の開催について御報告を申し上げます。平成25年度第42回の村畜産共進会を9月5日家畜競り市場で開催をいたしました。当日は多くの畜産農家及び関係者の見守る中、6部門81頭の出品牛に厳正な審査が行われております。若雌、成雌の部、上位3頭は9月26日の北部共進会へ村代表として出品される予定です。成績を資料として配付をしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に5点目、北部地区婦人の主張大会について、御報告を申し上げます。北部地区婦人の主張大会が8月17日に開催され、伊江村婦人会代表の川平区の島袋ひとみさんが「歌を歌い始めて」と題し発表し、見事、最優秀賞に輝いております。9月19日に開催される県大会での活躍を心から御期待申し上げたいと思います。

6点目、沖縄県広域地震津波避難訓練の実施について、御報告を申し上げます。県下一斉の広域地震津波避難訓練を9月4日に、学校、福祉施設をはじめ、16事業所、637人の参加のもとに実施をいたしました。訓練終了後には、伊江村地域の地震、津波に対する防災意識の啓発や地震、津波、避難計画等の検証を行い、避難体制の向上を図ることを目的に、避難訓練事業所代表の皆さんと訓練後の話し合いを実施をいたしております。

7点目に、第20回北部地区消防操法大会について、報告を申し上げます。第20回北部地区消防操法大会が9月7日、金武地区消防本部で開催をされております。伊江村消防団は小型ポンプ操法の部、ポンプ車操法の部、応用操法の部、着装競技の部の4部門の4競技のすべてに出場し、前大会に引き続き小型ポンプ操法の部で見事、優勝を果たし、10月24日に開催される県大会へ出場をいたします。消防団員の連日連夜の訓練の成果であり、心から敬意を申し上げますとともに、県大会での活躍を御期待申し上げます。なお、その他

の競技結果については、別紙資料のとおりでありますので、後ほどごらんをいただきまして、消防団員を激励していただければとお願いを申し上げます。

8点目に、児童生徒の活躍状況について、御報告を申し上げます。児童生徒の学習、スポーツ、文化面の活躍状況につきましては、配付した資料のとおりでございます。後ほどごらんをいただきまして、子どもたちを激励いただきたいと思います。

9点目に、私の県外出張等について、報告を申し上げます。初めに8月28日から30日まで、沖縄県軍用地転用促進基地問題協議会の一員として、沖縄県知事及び基地所在市町村10名とともに、日本政府、米国大使館、在日米軍に基地負担の軽減、オスプレイ配備計画の撤回等の要請を行ってまいりました。また伊江村独自の要請として、パラシュート降下訓練時による落下事故の再発防止のための悪天候時の訓練を自粛中止を要請をしております。

次に、9月10日から9月13日まで「水・土・里（みどり）かがやく北の大地・明日を担う土地改良」をテーマに北海道札幌市を中心に開催されました。第36回全国土地改良大会 in 北海道に参加し、全国からの3,000人余の参加者とともに、農業発展に寄与する土地改良の役割を再確認し、さらなる推進を確認してまいりました。

最後に10点目、建設事業執行状況報告についてでございます。去った8月8日臨時議会部の建設事業の執行については、お手元に配布しております資料のとおり委託事業10件、備品購入費1件、工事5件を執行しておりますので、報告をさせていただきます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 亀里敏郎君

ナマサーチの島袋村長のエーサツ、ニフェーヤイビタン。

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

5番 島袋義範議員の登壇を許します。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

おはようございます。通告に基づきまして一般質問を2点ほどしたいと思っております。

まず1点目ですけれども、ドクターヘリの周年運航に向けた助成について、お伺いしたいと思います。現在、北部医師会病院を中心とした民間団体「MESH（メッシュ）」の自主運営による救急患者の搬送業務がヘリコプターを利用して実施され、多くの人命が救われ大変喜ばれております。

今年は、特に暑さが厳しいことから中高年の方々が体調を崩され、このところ毎日のように急患が搬送され、多い日には複数回、二、三回もドクターヘリが島に来るという状況になっております。

しかし、その運営経費は、会員の会費や一般からの寄附金等の浄財によることから、周年運航の費用を確保することができず、平成19年から平成23年までの5カ年間は、毎年平均で7カ月強、それから平成24年度は、経費の確保ができず、たったの2.5カ月間、今年になりましては、運休しておりましたけれども、6月になってようやく運航が開始されたばかりです。運休期間中の搬送対応が大変心配されております。いつでも安心して暮らせるような周年運航を実現してもらいたいとの声があっちこちから上がってきております。このことはいつ何どき、我が身に降りかかることになるかも知れないことへの不安からであります。

先月、8月18日郵便局にお勤めの玉城博文さんを中心とした方々による「ドクターヘリ支援コンサート」 in 伊江島が開催され、活動に賛同する多くの方々が、150名ほどが参加して大変にぎわいました。その収益金、最初は報告では「17万ちょっと」という報告がありましたけれども、お店のオーナーがちょっとまた出

すということで、最終的には「20万円」が実行委員長の玉城さんから村診療所の所長、阿部先生を通しME SH事務局に贈呈されました。

ドクターヘリの市町村別の利用状況は、平成19年から平成23年までの5カ年間では、伊江村が国頭村に次いで2番目に多い。伊江村からは142名の方々が搬送され、尊い命を助けてもらっております。ドクターヘリを運航するには、莫大な経費を必要とすることから、民間からの寄附だけでは到底、周年運航の経費を確保するのは難しい状況でございます。

本村からの急患搬送業務をスムーズに実施してもらう。そして我々村民の尊い命を守ることは、行政に課せられたどんな仕事よりも優先すべき一番大事な仕事だと考えております。そこで本村ではドクターヘリの運行費用として、これまでにいくらぐらい支出されてきたのか。さらには周年運航の継続ができるように、毎年度の予算から支援金を支出すべきだと私は考えますけれども、村長はどのように考えるのか、お伺いしたいと思います。

次に2点目、ただいま現在、話題に上がっております一括交付金事業の今後の計画について、お伺いしたいと思います。平成24年度から沖縄県振興特別推進交付金事業いわゆる一括交付金事業がスタートしております。「各市町村が独自の施策を効果的に展開するために、必要な財源として使途の自由度が高い」といううたい文句に現行の補助メニューでは実施できないような事業も可能ということでございます。各市町村の独自の事業を創出するために、知恵を絞らだすことが求められております。半面、各市町村の力量が試されている事業でもあります。本村においては、一括交付金の目玉事業として、平成24年度には東保育所の建てかえを実施されております。今年度の平成25年度は、村民長らく待望しておりました人工透析診療所の建設が推進されて、現在建設が進められております。両事業とも本村の住民が長く待ち望んだ事業であります。2カ年目の一括交付金事業も本村では100%執行されております。村長以下、職員の御努力に対し、敬意を表するものでございます。

しかしながら新聞報道などで見てみますと、他市町村においては事業創出ができず、平成24年度この初年度の県全体の執行率は最低でした。46%にとどまっており、大半が繰り越しとなりました。本当はこの事業は繰り越しはできないらしいですけれども、初年度だということで繰り越しが認められたという話を伺っております。事業の芽出しさえもできていない分が県全体では9億円ほどあり、せつかく交付通知を受けたものの返還されたとの報道もございました。実にもったいない話だと私は思います。

そこで一括交付金事業の今後について、お伺いしたいと思います。

1点目、一括交付金はあと何年ぐらい継続されると予想しているのか。

2点目、今後の一括交付金事業の計画（目玉事業）はどのような事業を予定されているのか。

3点目に事業創出に当たって、他市町村では住民や各団体からアイデアを募集している報道もたくさん見えておりますけれども、伊江村ではそういう計画はないのか。その3点について、お伺いしたいと思います。以上2点ですね。村長の御答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋義範議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

まず1点目のドクターヘリの周年運航に向けた助成について、お答えをさせていただきます。平成20年3月に北部地区医師会病院・救急部を拠点に、民間救急ヘリ（メッシュ）が運航し、同年12月には県からの委託事業で、浦添総合病院の救命救急センターが実施するドクターヘリ事業が開始され、救急患者の搬送手段は画期的な飛躍を遂げ、搬送時間の短縮による患者の生命保持、医師、看護師の同乗による診療所職員（医

師・看護師)の過重労働の軽減が図られ、離島医療の充実に多大な貢献と恩恵をもたらしてくれました。また、医師の定着の一助になったものと思料をいたしております。

診療所緊急患者搬送記録によりますと、伊江村における平成20年度以降(9月8日現在)の急患搬送実績652件の内訳は、救急ヘリ(メッシュ)による搬送155件、ドクターヘリによる搬送120件、定期船フェリー230件、委託搬送船132件、その他漁船15件で、メッシュ・ドクターヘリ合わせて275件で、搬送件数の約42%がヘリによる航空搬送となっています。

議員お説のとおり、村民生活の安心・安全の確保に救急ヘリ(メッシュ)の継続運航の意義は十分に理解しサポートしてまいりたいと思います。また村民の皆様も恒例になりました産業まつり会場でのサポーター更新手続に御協力いただき、本村はメッシュの活用搬送件数も多いのですが、サポーター加入率も高く、その他多くの企業・団体・個人からの寄附があり、感謝をされているところでございます。

御質問の本村でこれまでに救急ヘリ(メッシュ)への助成支援につきましては、平成20年度にNPO法人メッシュサポート設立支援金として17万円、平成23年度に助成金300万円を計上し、伊江島マラソンの後夜祭で小濱理事長へ贈呈をいたしました。平成24年度及び平成25年度当初予算においては、運休状況から予算計上に至らなかった経緯がございます。今後の支援につきましては、沖縄北部連携促進特別振興事業における多目的医療ヘリシステム運航支援の進捗状況および北部市町村の動向、NPO法人MESHサポートの活動資金状況等をかんがみ、適正な時期に効果的な支援を実施してまいりたいと考えております。

次に2点目の一括交付金事業の今後の計画についての御質問にお答えをいたします。

平成24年度を初年度とする沖縄振興特別推進交付金は、沖縄の実情に即した自立的な地域づくり等の推進のため、沖縄振興に資する事業を自主的な選択に基づいて実施できるように創設された交付金制度であります。本村においては、平成24年度は村立東保育所整備事業、人工透析施設整備事業の実施設計、沖縄関係戸籍の電算化事業、伊江村観光振興事業を実施いたしました。今年度については、人工透析施設整備事業、観光振興事業、人材育成事業の交付決定を受けて事業執行に万全を期して取り組んでいるところでございます。

議員御指摘のとおり、平成24年度事業につきましては、制度創設の初年度という事情もあり、41市町村の年度内執行率が46%で、次年度の繰越しが51%に上り、不用額が約9億円となっております。本村においては、事業を完遂し、執行率100%は本村と宜野座村のみという状況であります。

また、不用額の市町村間流用での追加配分も本村のみであり、一括交付金を最大限に活用し、効果的な事業執行に努めてきたところであります。

それでは、一つ目の一括交付金はあと何年継続されるのか。との御質問にお答えをいたします。改正された沖縄振興特別促進法が平成34年3月末までの10年間の時限立法であることから、あと8年間の交付金交付があるものと承知をしております。

次に2つ目の今後の一括交付金事業の計画(目玉事業)はどのような事業を予定されているのか。との御質問にお答えをいたします。今後3年間の事業計画で、廃棄物処理機整備事業、防災備蓄品設置事業、観光交流施設整備事業、具志原貝塚整備事業、死亡獣畜冷凍施設整備事業、自動車航送コスト負担軽減事業など41事業を積上げておりますが、事業の採択要件との合致性や事業の妥当性、計画性を踏まえて事業内容を十分に精査し、沖縄県と事業構築に向けた調整を進めていきたいと考えております。

3つ目の事業創出に当たって他市町村では、村民や各団体からアイデアを募集しているが、伊江村ではその計画はないか。との御質問にお答えをいたします。村民や各種関係団体等の提案を反映させ、多様化するニーズを的確にとらえた事業を構築することは、大変重要なことと考えております。

今後の沖縄振興特別推進交付金事業につきましては、多くの村民の意見を集約し策定しました、伊江村第4次総合計画及び伊江村過疎地域自立促進計画に盛り込まれた各施策の具現化に向けた取り組みを加速させ

るとともに、村民の各界各層の提言、意見を事業計画に反映できるよう、地域課題を共有しながら、協働で事業立案し、効率的で効果的な事業展開ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上で、島袋議員への一般質問の答弁を終わらせていただきます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

ちょっと資料がお手元に配布されていると思いますので、2回目の質問に入るに先立って、ちょっと資料の説明をさせていただきたいと思います。

私はメッシュの事務局へ連絡をいたしまして、これまでの搬送、北部での搬送実態はどういうものかということで、ファクスをいただきました。各年度ごとのファクスをいただきましたので、私のほうでこの見やすいように、各市町村別のメッシュヘリ活動実績というものを表にしてつくってございます。それによりますと、平成19年から24年のものをまとめましたけれども、それによりますと、国頭村が一番で172回ということですね。それから伊江村が142回、それから東村が40回、それから名護市が79回ありますけれども、それから本部町が39回というのが主な多い搬送した市町村の名前です。でも国頭村が何で伊江村より多いかというと、172件になっていますけれども、そのうち55件は国頭村以外の住所を持った方の搬送なんです。例えば国頭地区でツーリングをしながら事故にあったと。例えばまたオクマビーチとか、そういう観光地がありますね。そういうところで急患が出て搬送されたと。こういうのからいえば、伊江村のほうは伊江村の住民が、それぞれの地域の住民が搬送されたと考えれば、伊江村のほうが一番搬送は多いわけです。そういう状況になっておりまして、参考にしていただきたいと思います。

それとこの平成25年度も運休をしておりますけれども、去った6月から再開しましたけれども、8月31日までに既に22件の、22名の方が伊江村から搬送されているわけです。そういうことで一番、このドクターヘリを利用するのは、伊江村が多いなと私は統計上思っています。

村長の答弁にありましたけれども、それぞれに300万円と、17万円をこれまでに伊江村が負担をしたんだという答弁がございましたけれども、その答弁の中に平成24年度、平成25年度、当初予算においては運休状況から予算計上に至らなかったというくだりがありますけれども、これは私は逆だと思います。そういう市町村から金が集まらなかったから、また一般の寄附が集まらなかったから運休したのであって、積極的に金を伊江村が例えばやれば、運休もそんなに長らく運休しなくてよかったのではないかと。逆に私はそう思います。そういうことだと思うんですよ。資金がないから運休したんです。我々、私もそうですけれども、この年になりますと、いつ何どき我が身に振りかかるかわかりません。いつ搬送されるかわかりません。この運休している期間が、不安な状況というのは、私を含めてだれにその急病が起こるかわからないです。

それと負担をするにしても、先ほどは300万円という根拠があったのかどうかわかりませんが、300万円ぐらいやればいだろうということでやったと思うんですよ。そういうことではなくて、根拠のない負担というのは、ちょっと私は難しいと思います。寄附金としてはですね。そこで本村は幸いにして、本村では急患、現在急患搬送をする場合に、用船をした場合に補助金を出しておりますよね。それに基づいて用船に対する補助金額をドクターヘリにも適用させるように、この条例を改正をして、補助ができるようにしたらどうかと。そうすれば、根拠のない数字ではない。ちゃんと補助条例に基づいた補助ということになるんじゃないかと思っております。そういうふうに伊江村でそういうことを始めれば、ほかの市町村でも追随して負担においてくれるのではないかと思います。まずそういうことを、他の市町村に先駆けて伊江村からただ300万円とか、200万円とか400万円とかではなくて、そういうことで根拠のあるやり方をすれば、ほかに説明しても事足りると、説明しやすいということになるのではないかと思います。メッシュヘリの周年運航を

ぜひ実現させて。離島、本村である住民がいつでも、先ほど答弁にもありましたけれども、安心して暮らせるようにしていただきたい。村民の命を守ることについては、先ほども言いましたけれども、積極的なそして早急な対応を強く望みます。ということであります。村長に伺います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

島袋議員の2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

基本的に島袋義範議員がおっしゃっているのと、私も同じような考え方でございます。300万円という金額につきましては、当時東村が500万円をされています。その辺の部分からいって、300万円という数字が出てきたのかなと思っておりますが、それと平成24年と平成25年度の当初予算のときに計上至らなかったという部分につきましては、大体12月ぐらいから予算の計上を村としてやっていますが、その辺の時期に運休をして、今後のこのメッシュの運休の状況が、要するにいつまた再稼働するのかという部分が非常に不透明であったという部分があって計上しなかったということが経緯だったと私は思っております。大体、年末になりますと、この資金が枯渇して運休して、大体3月から6月からまた資金がメッシュの資金が多くなって再開するという感じをずっと、メッシュの経営的にはそういう感じでもずっと続いているのかと個人的に考えております。島袋議員がおっしゃるように、伊江村の独自で、例えば300万円ぐらいの拠出をして、周年運航が、メッシュができるのであれば、それは即座に毎年拠出をしていきたいと思っておりますが、現在の状況でありましても、大体当初メッシュは、約この1年間の運行するには1億円かかるといわれておりました。その後メッシュの内部において、非常にこの経営的な分の圧縮をされて、今7,200万円から7,500万円で1年間運航できるというふうに伺っております。そういう中で、現在のこのメッシュに対するサポーター、あるいは民間、個人団体からのこの支援金が5,000万円ぐらいだという部分で、まだ残り2,000万円ぐらいの、周年運航するには2,000万円ぐらいの資金が必要だというふうに聞いておりますので、そういうことでもし伊江村が300万円、その辺から毎年、周年出して、周年運航ができるという時期が来れば、これはそういう部分に対して、村として十分拠出をして、資金を拠出していくことが必要だと思っておりますが、現状ではそういう状況ですので、伊江村が300万円出してもまだ2,000万円近くの1年、就航するには、そういう部分があって、そういう答弁になっているということをお理解いただきたいと思っております。島袋議員からありましたドクターヘリの活用件数ですか。について、基準を設けて負担をすべきではないかという部分については、今後内部で検討させていただきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

繰り返すようでございますけれども、村長ドクターヘリが運休するという根本的なものは、もう運営経費が集まらないということですね。そういうことで運休するわけだから、運休、運航するしないがはっきりしないから金出さないのではなくて、これは積極的に本村としては金を出して「運航してもらいたい」というべきではないかと、私は思います。そして周年運航というのは、お互い理想なんです。だから1月でも、2月でも長く運航させるために、我々はいかに努力するかというのが問題だと思います。そしてこれまで例えば、何かトシビーではないけど、何か集まりがあって、金を教育委員会と人材育成会と社協とかに寄附していたのが、最近ドクターヘリに寄附するんだという方々の声が聞こえてくるわけです。だけどそういう方々が、先ほどの玉城さんとかも、もう1カ月、2カ月も前からシフトの準備をして、難儀されているけれども、たった20万円といたらおかしいけれども、額は知れているわけです。人の少しずつの浄財で集める

というのは、努力は認めます。そういうことだけでは運航の1航海のものしかならないかもしれません。だからそういうときに要請は応援すべきだと。私たちは思っているわけです。村長は今答弁されているように、できるだけ周年運航が理想なんだけれども、少しでも長く運航させて、そして住民が安心して暮らせるようにということで、常に頭に入れていただきたいと思います。

それと村民の間には、これだけドクターヘリが飛んでいるわけですから、いくらか利用者にいくらか応分の負担をさせたらどうかという意見も出ています。少しずつですね。だけど、これは余裕のある人はいいわけですが、そういう負担になったらですね。だけど毎日の生活に事欠いている人もいらっしゃるわけですので、個人に負担させるというのはどうかなという思いを私はしています。だからこの負担を、だれから、所得とかかわからないけれども、何とかで線引きをするというのか、そういうのも難しいことだと思います。そういう声は出ているけれども、これは難しいよと言っているわけですが、その分を村として出せばいいわけですので、お願いしたいなど。ぜひ周年運航ができるように願うわけですが、少しでも村として村長としてもきょうの私の一般質問を御理解。もちろん村長は御理解されていると思いますけれども、そういう思いで、毎年度予算の中から出していくということで、先ほど言いました、先ほどの急患ヘリ搬送の補助規定がありますよね。条例がありますよね。これを改正して出していか。またいやそうではなくて、もっと出すんだという腹づもりでぜひ今後ともしていただきたいと思います。1点目終わります。

それで次に2点目に入りますけれども、2点目の答弁の中に、今後の沖縄振興特別推進交付金事業については、多くの村民の意見を集約して策定した四次総合計画、過疎計画、自立促進計画に盛り込まれたものをそのまま参考にするんだということでございますけれども、これを策定した時期と、このような自由度の高いというのか、これまでの補助制度になじまないでも何でもできるという自由度の高いものですので、ただし村民からもう一度、各層の提言をいただいたほうがいいのではないかと私は思います。平成24年度では3億1,700万円が交付をされて、今年度は今回の補正にも出ておりますけれども、4億円近くの金が交付されると調べた範囲ではそうなっています。ということは、これからも毎年度3億円以上前後の恐らく、の交付が見込めるわけです。その一括交付金事業は、ひとつの事業ではなく複数の小さなものも含めて去年、一昨年もやられていますけれども、可能とされていますけれども、3億円を小さなものでこうやるとちょっとあれだから、やはり大きな目玉事業というのをひとつ、これまでは保育所、診療所となりましたけれども、このせめて三、四年ぐらいのスパンで、この次は何をするんだという村民の皆さんが感心を、今一括交付金の関心ごとです。村民の大きな。だから毎年、毎年この3年から5年ぐらいの計画で、次はどういう大きな目玉をしますよ。どういう次は大きな目玉どういうふうになりますよという、そういうのを村民に周知するのもまた役場の村の大きな、そして村民が関心ごとを持っていることに対して、周知していくことも仕事ではないかと思っておりますけれども、どうですか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

ただいまの御質問にお答えいたします。

議員お説のとおり、今年度当初予算額で3億1,000万円の配分で行ってまいりましたが、特別枠で9,000万円追加配分がございまして、4億円ということになります。4億円の交付金となりますと事業費で5億円というようなこととなります。議員お説のとおりこの事業の構築については各市町村今大変、苦慮しているような状況でもございますけれども、村といたしましては、沖縄振興特別推進交付金事業計画を平成26年度から、平成28年度の事業を各課でまとめていただきまして、今集計しているところでございます。先ほど村長からも御答弁ありましたけれども、41事業というのは、この事業計画の41事業ということになります。それ

で今後につきましても、住民の皆様のような御意見を聞きながら、また事業構築をするのが重要だと考えてございますので、そういう機会をぜひ設けさせていただきたいと考えてございます。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

政策調整室長からも答弁がありました。ちょっと補足をさせていただきますと、第1回目の答弁書で書いてありますように、いろんな事業名を挙げておりますが、島袋義範議員がおっしゃるように、じゃあこの中でどういったことが村として目玉なのという部分だというふうに私は理解をしておりますが、そういう部分を今年度はこれまでは平成24年度は東保育所、平成25年度は人工透析施設という部分で、村民の中でもその辺は周知をされておりましたが、今後の平成26年度以降についても村民に対して比較、実施する事業の中で今年度の一括交付金で事業する村の目玉事業はそういうことであるという部分を周知してほしいということですが、その中で県との調整の中で確実にできるという保障があれば、それはそういう感じでやっていきたいと思っておりますし、そういう中でありまして、やはり住民的には、村民的には自動車航送コスト負担軽減事業というのが、どういう感じで何年度から実施されるのかというのが大きな関心事だと思っておりますので、その辺の部分を目玉に県と調整ができましたら、村民のほうにそういうことは周知していくというのは、私たちの役割ですので、今後そういうことで臨んでいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

最初の答弁の中に出てきております廃棄物処理機整備事業、これ具体的にはどういうものですか。例えばそういう防災備蓄とか観光交流、具志原貝塚は具志原何か特定しているからすぐわかりやすいけれども、次の死亡獣畜の冷凍施設、何か観光交流といってもどういうものなのか。防災備蓄というのはどういうものなのか。廃棄物処理機この機械ですよね。というのはどういうものなのか。そういうのを具体的にわかりやすいように村民に周知をして、何年度はどういう予定をしているんだよとか。県との調整の件も話されていましたが、できるかできないかは県とヒアリングしてやるのはわかるけれども、村としてはこうこういうものを予定しているんだよというのを、広報あたりでも周知したほうがいいんじゃないかなと。できるできないは別にして、こういうのを予定していますというのでいいわけだから、村民の関心事を周知することも大事ではないかと、繰り返しになりますけれども、そういうふうに思います。

私は前の大城勝正村政のときに、私が議員になって初めてのときに、最初のころに、これからの長らくそれまでは地域懇談会、行政懇談会というのを持たれていなかったんですね。そういうことで、村民から意見を伺う、行政懇談会を実施すべきだよという一般質問をしましたが、その後すぐまた懇談会が持たれて、いろんな多くの意見が出たと思うんですけど、これは意見は聞くだけではなくて、村が今計画をしているのを村民にアピールしていくと。こういうことを考えているんだよという、それも実になるわけだから、そういうのをぜひまた島袋秀幸村長も今度スタートしたわけですので、何名、行政懇談会という、これまでも経験があるんだけど、そんなに人は集まらないですよ。でも聞いた人が人にまた話すわけだから、口伝でそういう話が、「フンナな話アタンドー」と。「フリテグシュンディドー」という話が地域に広がっていくわけだから、必ずしもたくさん集まらないから失敗だったとか、ということでは私はないと思います。この集まった人が次の次の周囲の人に話していくわけだから、そういうことで、行政懇談会を早目に、新しい島袋秀幸村長の村政がスタートしているわけだから、聞いていただいて、同時に村民のニーズも確認するし、またこの一括交付金事業についても、先ほどから言っているとおり、今一番の話題なんですから、そう

いうものも御意見も伺うし、村はこう考えているよというものをピーアールしていくべきと。いうふうに私は思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

貴重な提言ということで、承らせていただきます。私も所信表明の中で、議会をはじめ関係団体ならびに村民の皆様の御提言等を拝聴、尊重し、村民福祉の増進と村の振興発展に向けて一生懸命邁進したいという部分で述べておりますので、地域住民、村民の考え方を聞く行政懇談会の実施については、今年度中には実施はしたいと思っております。そういう中で島袋義範議員からも触れられておりますが、各区の公民館を回っての行政懇談会につきましては、過去の例から言いますとなかなかこの皆さんが集まって、出席してもらえない状況というのは、議員も御承知のとおりでございます。そういう従来の各区のほうを回っての行政懇談会の開催の形態にこだわらず、もっと多くの皆さんに参加できる方法を含めまして、地域行政懇談会、あるいは各団体とか、その辺の部分も含めまして、最後に一般の住民の皆さんの参加を募る意見交換会、懇談会とかも頭に入れながら、そういう懇談会の実施に向けて内部で検討をさせていただきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

いろいろと2点ほど、お伺いをしましたけれども、ぜひ2点とも私は大事なことだと思っておりますので、実現できるように御努力をお願いしたいと思います。

最後に中国の儒教の教えの中の政治哲学、どうしたらいいのかというのを、言葉で言うと、「康楽和親」これは地域住民が健康で長生き、そして心安らかな、そして長寿をそして地域住民が戦争もなく、みんな楽になるということが政治の哲学の教えらしいんですよ。そういうことでこの中でも健康というのが一番目に来ておりますので、ぜひ先ほどのへり問題ですけれども、御努力いただきたいと思っております。そういうことで終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○ 議長 亀里敏郎君

以上で、5番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻10時58分)

再開します。

(再開時刻11時13分)

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番 内間広樹議員の登壇を許します。2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

通告に基づき、一般質問を行います。

1点目に、伊江港港湾整備うねり対策の進捗状況についてであります。台風発生、接近の多くなるこの時期になると、毎年のように伊江港湾内での波浪のためフェリーが接岸できずに欠航を余儀なくされ、村民生活に大きな影響を及ぼしています。これまで何度も議会で取り上げられ、議論されてきてはいたしましたが、今年の11月6日開催の第7回臨時議会において、「伊江港港湾整備に関する意見書」が可決され、11月9日に県庁にて、全議員参加のもと当銘県土木建築部長に意見書を提出し、また、今年の第8回沖縄県議会定例会の12月20日の議会において、伊江港港湾整備に関する陳情が採択されています。その後、県、伊江村、本部町と協議会を立ち上げ、協議を進めていくとのことでしたが、その進捗状況についてお伺いいたします。

2点目に、ナガラ第3貝塚発掘調査についてであります。川平第2地区県営農地保全整備事業にかかわる埋蔵文化財発掘調査、ナガラ原第3貝塚発掘調査現場にて、縄文時代後期、約3000年から4000年前の住居跡と屋外で火を使った炉跡、九州との交易を想像させる貝の装飾品、先史時代（10世紀より前）とみられる人骨3体を含む多数の出土品が見つかるとの新聞報道がありました。また、専門家は「類例がなく画期的な成果」「大変珍しい、縄文時代後期の研究に貴重な史料を追加した」とのコメントもあり、太古の人々の生活を知る貴重な遺跡でもあり今後の調査結果にも期待しているところですが、以下の3点について、お伺いいたします。

- 1 現在の発掘範囲を広げ調査することができないか。
- 2 観光資源として残すことはできないか。
- 3 浸透池を他へ変更できないか。

以上、2点について、お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内間広樹議員の1点目、伊江港港湾整備うねり対策の進捗状況については、私から答弁をさせていただきます。2点目の、ナガラ原第3貝塚発掘調査については、教育長から答弁をさせたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

内間広樹議員の1点目、伊江港港湾整備うねり対策の進捗状況についての質問にお答えをいたします。今年も去った7月から8月にかけて台風が沖縄近海に接近し、その台風の通過後に伊江港沖合からの波浪によりうねりが生じ、フェリーの接岸が厳しく、そのためフェリー運航に影響を来したことは、村としても大変憂慮しているところでございます。

伊江港港湾整備の経過につきましては、これまで何度も、議会や地域に説明をして議論もしてまいりましたが、昨年は伊江村議会の伊江港港湾に対する意見書も採択していただき、沖縄県に陳情されたことは、沖縄県に伊江港港湾の現状と課題を認識していただいたと考えております。村としましてフェリー運航の重要性を認識し荒天時のフェリー接岸には村民の安全な乗降を一番に考え、最善の努力をしながら運航の決定をしていることも御理解をいただきまして、内間議員のその後の進捗状況についての御質問にお答えをさせていただきます。

その後の進捗状況としましては、5月に沖縄県の港湾課課長、北部土木事務所所長、港湾担当者が直接伊江港の現状を視察し、平成25年度で海流調査を実施して今後の短期的、長期的なうねり対策を検討するとの報告を受けました。現在、沖縄県から受注を受けた委託業者が調査の準備を進めている状況であります。また、村としましては、港湾内にうねりが生じた状況に対応しながら、フェリーが運航可能な改善策がないか。建設課や公営企業課、船長等で検討を行い、その改善策について、沖縄県港湾課と協議を進めている状況でございます。

つきましては、以前に計画された伊江港港湾整備計画に基づく沖合への堤防施設の延長などを含め、短期的、長期的な港湾整備を計画していただくよう関係機関へ強く要請をしていく考えであります。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

内間議員の2点目のナガラ原第3貝塚発掘調査についての、1つ目の現在の発掘範囲を広げ調査することはできないかの質問にお答えをいたします。

埋蔵文化財の発掘調査には、大きく分けて二つの目的の調査があり、区分すると「保存目的の調査」と「緊急発掘調査」に分けられます。緊急発掘調査は、土地の造成や道路の建設など、開発行為に伴い遺跡が破壊される事態が生じたとき、事前に発掘調査をすることによって、失われるすべての情報をその遺跡から回収することを目的とした調査です。写真や図面などに記録し保存しておく「記録保存」ともいいます。

現在行っているナガラ原第三貝塚発掘調査は、県営農地保全整備事業（川平第2地区）として、赤土流出防止対策の浸透池（3カ所）を新設する工事に伴う緊急発掘調査となっております。そのため浸透池工事の範囲のみの発掘調査で、発掘範囲を広げて調査することはできません。

2つ目の観光資源として残すことはできないかについての質問にお答えいたします。

ナガラ原第3貝塚発掘調査は、県営農地保全整備事業（川平第2地区）に伴う緊急発掘調査となっており、写真や図面などに記録した記録保存となります。議員お説のとおり、ナガラ原第3貝塚の埋蔵文化財の重要性について認識しておりますが、工事の目的から観光資源として残すことはできません。

同様の遺跡が国指定史跡の具志原貝塚があります。今後の保存活用については、平成12年度に具志原貝塚整備基本構想を策定してあります。国指定史跡具志原貝塚地域に伊江村全体の歴史文化の展示と、発掘遺物などの収蔵品を展示する施設として、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）事業で整備に向けて検討したいと考えているところであり、貴重な埋蔵文化財から当時の生活、歴史を知っていただく学習の場として、さらには文化を通して観光振興の充実に努めていきたいと考えております。

3つ目の浸透池を他へ変更できないかについての質問にお答えいたします。

これまで浸透池の場所については、埋蔵文化財に極力影響が少ない箇所に浸透池をつくることに県とも調整し、進めてまいりました。

周辺の排水の末端処理である浸透池の機能上、地形的に一番低い場所に設置することが、浸透池までの導水を容易にすること及び透水試験の結果から、現在の4号浸透池の位置に設計上望ましいとの結論に至り決定しております。

浸透池の位置変更となると、地面の低い場所から高い場所への導水しなければならず、水路などが深堀りとなることから、その分事業費が大きくなります。また、付近は貝塚が帯状に分布していることから、試掘、発掘調査を再度実施しなければならず、浸透池の設置におくれが生じます。

よって、浸透池設置のおくれは、排水処理する流域の耕土流失及び海岸への赤土流失防止対策への影響が生ずることから、現在地以外への浸透池の変更を県に要請することは考えておりません。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

1点目の伊江港港湾整備うねり対策の進捗状況についての答弁書の中で、平成25年度で海流調査を実施し、短期的、長期的なうねり対策を検討すると。現在、沖縄県から受注を受けた委託業者が調査の準備を進めている状況であるということであり、平成25年度、10月、11月、12月、1月、2月、3月、あと6カ月強なんです、この実施はいつごろ予定されているのか、お伺いします。

それともう1点、検討会の中で建設課、公営企業課。船長等で検討を行っているということですが、その中にこれまでの船長の皆さんなどは航海経験に裏付けされたいろんな意見をお持ちであろうかと思えます。それ以外にも、漁業関係者、それから観光関係者、荷受け業者、貨物業者ですね。それから商工会等もこの検討会の中に交えて協議をして、伊江村としての意見をしっかり集約するべきではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えいたします。

1点目の現在、海流調査を行っている業者の進捗等についての御質問だと思いますが、現在先ほど申し上げた委託業者につきましては、今回海流調査ということで、3カ所にこの海流調査の観測記録を設置すると。この3カ所というのは、港湾の沖合と入り口、そして岸壁のほうと、3カ所について、その機器を設置して20日間ぐらいのうねりを調査するというのを聞いております。そしてその中で、台風のうねり時がないときに設置をしたら、これは困ることだろうと思ひまして、そこはそういった台風のうねりとかの場合等をその時期を見極めて調査するという方向を聞いております。

そしてその観測が12月ぐらいまでに終わらして、その後いろいろな解析図を通して、その調査業務の報告されると。それに基づきまして、沖縄県ではそのさつき村長が申しあげました短期的、長期的な検討策についての基礎資料を作成していくというのを聞いております。

それと2点目の建設課あるいは船長、公営企業課との検討事項につきましては、今年もその欠航が生じたことも踏まえて、これまでの県からの検討事項は、その計画自体がもう終わっているということの中で、先ほどの海流調査も行われるということを報告しながら、では村として短期的、つまり早目の対策ができないものかどうか。これは長期的というのは、沖合の防波堤を延ばすとか、ちょっと大きな予算とか年月がかかるわけですが、その中で早目に対策ができないものかどうかということを一応は内部で、先ほど検討した次第であります。その内部につきましては、例えばこの沖合への防波堤もその計画をしている中で、平成26年度以降に設置できないものかとか。そういったことを含めて検討しまして、そして沖縄県の港湾課のほうには、その具体策的なところを申し上げて、これが可能かどうかということを上申してきていますところあります。

先ほど議員おっしゃったほかの団体との協議事項も含めて検討すべきではないかということですが、以前にも申し上げたとおり、まずこの港湾のうねりにつきましての考え方につきましては、専門的見解を持ちたくて先ほどの県が受注された委託業者等の意見も十分に踏まえてやっていくことが必要だと思っています。荷受けのいわゆる業者とかの検討事項につきましては、その後に必要なかと思っています。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内 間 広 樹 議員

短期的、長期的な対策を検討するということですので、港湾は1回整備するとなかなか次の改修とかいうのも大分先になることだと思います。ぜひそういう港湾を頻繁に使われる方々の声もぜひ拾ってあげて、伊江村の意見としてしっかりとしたまとめた使い勝手のいい港湾整備をしていただきたいと思います。

ちなみに平成24年度の船舶運航事業報告によると、平成24年度の台風襲来による影響での欠航日数が26日、欠航回数、欠航便数が95回となっています。欠航日数の26回というと、延べ日数ですけれども、大げさに言うと約1カ月も船が出なかったということになると思います。平成24年度の年間旅客数が約50万人、1日平均1,300人、それから車輛航送数が7万5,000台、1日平均200台この1日平均数を単純計算で欠航日数と航送料金にかけると欠航による影響額が約1億円の数字が出てきます。それ以外にも生活品や特産品などを見てもその損失は大きくなると思われまふ。欠航数をゼロにすることはできないでしょうが、港湾の静穏度を高めることで、大幅に改善できることでもありますので、現在の議論をぜひ加速させていただいて、1日も早い港湾整備にこぎつけていただきたいと思います。再度お伺いいたします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

内間広樹議員のたゞいまの御質問にお答えをさせていただきます。

それと先ほどの荷受け業者、あるいは商工会等の皆さんも参加させてしっかりと意見を集約すべきという部分につきましては、次の段階においてはそういうことも必要だと思っておりますが、ここで述べているのは、あくまでも内部的にそういうねりがあったときにやはり接岸ができなくて、なかなか運航ができないという状況を今の状況の中で可能な限り運航をするための要するに改善策はないかという部分の内部的な部分を、こういう感じで副村長も交えて検討させているという状況ですので、いずれにしてもその辺の部分が出て、今後は本格的な改善策というんですか。そういう部分のときには、当然そういう方々も参加をさせて意見の集約を図っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

先ほど広樹議員からもありましたが、確かに村のフェリーの欠航によるその辺の欠航日数と経済的な部分もお示しをいただきましたが、まずは村としてフェリーの運航している公営企業として、そういううねりによって海上は航行可能な中で接岸ができなくて運航ができないと、欠航していると状況につきましては、本当に村民、あるいは住民、村外の方々、観光客の皆さんにも迷惑をかけているという部分に対しましては、本当に心苦しくお詫びを申し上げる次第であります。この整備につきましては、ここにも述べておりますが、港湾課長あるいは北部土木事務所長が村に来たときに、私からスピード感を持ってやってほしいという強く要望をしております。今の感じから言いますと、平成25年度でそういう海流調査、うまくいって平成26年度で実施設計、平成27年度工事というのが大体通常の補助事業の流れでございまして、これ海流調査というのはやはり県もお金がありませんから、補助事業でしかその整備はできませんので、どうしても国に補助事業を申請する中で必要な作業ですので、その辺の部分は割愛はできませんが、海流調査にも早目にして、私としては今年度の平成25年度の中で実施設計ぐらいの芽だしをぜひ県としてやって、平成26年度ぐらいには工事はできないかという部分を、常々申し上げておりますので、今後においてもそういう県にスピード感を持ってこの整備を早目にやってほしいというのは、今後もずっと要望していきたいと思います。県においても、年間50万人近くの旅客が要するに本部港と車も含めて利用しておりますので、県内で一番活用されている港湾という認識はありますので、その辺については私たちの意見も聞いて、スピード感を持ってそういううねり対策、あるいは沖防波堤の設置とか、その辺の長期的な計画についても、万全を期してその辺の部分の整備に頑張っただけのものだと思っておりますが、今後ともそういう意味で、事あるごとにそういうスピード感を持って伊江港の整備を進めてもらいたいという部分を要望をし続けていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

内間議員の質問の中にも、海流調査につきましても、私たちがその海流調査の結果だけを見極めるのではなくて、こう実施している最中にでもいろいろその専門的な見解を聞いて、先ほど申し上げた1日も早く港湾のうねりを止めるような早い対策はないかということを随時、委託業者ともまた県の港湾の担当者とも相談、調整を図りながら一応は検討させていただきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

前向きな力強い答弁がありました。伊江港は島の玄関口でありますフェリー運航は村民の足として生活必

需品や特産物の搬送、それから観光産業の基幹交通、また本島の病院へ通院されている皆さんにとっても必要不可欠であり、公共の交通機関として果たすべき役割は重要だと思います。港湾はより安全、安心での利用が求められますが、現在の伊江港は不備な状況であると言わざるを得ません。1日も早い港湾整備が進められるよう村民からの強い声もごさいます。ぜひ島袋村長の施策の最重要課題として取り組んでいただきたいと思い、次の質問に移らせていただきます。

2点目のナガラ原第3貝塚発掘調査についてですが、答弁の中に浸透池3カ所新設とあるんですが、現在、発掘調査を進められている以外にもあと2カ所、近隣に浸透池を設置される予定なのか。お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

ただいま内間広樹議員の浸透池3カ所についてですが、今現在発掘しているナガラ原第4浸透池とあと2カ所は既に発掘調査終わっております。場所としましては、ナガラの海における入り口と申しますか。そのすぐ東側と、さらに東、もうちょっと東側にありまして、最初の地区につきましてはこれまで熊本大学等の発掘調査で遺物が出ました貝の遺跡が出ておりました。2カ所目のナガラの入り口の東側につきましては、多分、砂とかの掘った後なのか。その場所につきましては、その貝塚の遺物は出ておりませんでした。現在の場所で3カ所ということになります。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

現在の浸透池、ナガラ原第3貝塚発掘調査を始めるころは、こんないろんな出土品があるとは想定はしていなかったのではないかと思います。3体の人骨まで出土しているということであるんですが、これ貝塚発掘調査なんだけれども、遺跡といえるものではないかと思います。ちなみに遺跡とは、過去の人々の生活の痕跡がまとまって、面的に存在しているもの及び工作物、建築物、土木構造物の単体の痕跡もしくはこれらが集まって一体となっているものとなっております。貝塚でなくても遺跡であろうということで、この現在の発掘調査、周辺やナガラ原一带にまたどれだけの遺跡が眠っているか。徹底調査をしてみてもどうでしょうか。また史跡として保存をして、児童生徒の歴史の教材としてまた島を訪れる観光客、修学旅行生の観光資源としても活用できるのではないかと思いますので、さらに調査を進めてみたらどうかと思うんですが、その浸透池、3つの浸透池の最後の1カ所なんですが、どうしてもそこに浸透池をつくらないといけないのか。その辺を再度、確認させてください。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

お答えいたします。伊江村には現在39カ所の遺跡がありまして、時代も2万年前から縄文、弥生、古くは縄文時代に至るまでの遺跡が確認されております。中でも具志原貝塚は沖縄で初めて、九州産の弥生式土器が発見されるなど、貴重な出土品が多く、昭和61年に国指定の史跡となっております。そういうことで伊江村には39カ所もの遺跡の分布がありまして、ナガラ一帯につきましては、南海岸地点につきましては、およそこの遺跡があるだろうと今、検討される中で、県との調整も進めて経済的、それから場所的にもそういう現在の位置で、文化課との調整でなっております。そういうことでほかに移すということになりますと今、第1回目の答弁でも申し上げたとおり、再度また試掘から始めていけないといけないということもあります。またそれについては同じような感じの出土も可能性が高いのではないかと見えております。そういうことで今後

についても、団体営、県営のほうで農地保全整備事業が進んでいきますので、その箇所につきましては調査を進めていく計画であります。ただしかしながら、村の単費としては、非常に多額の経費が要するものですから、それを全体的に広げてということではなくて、長期的な考えの中で進めていければと考えております。今後近いうちに具志原貝塚については、整備をしましてその中で伊江村全体の遺跡の分布状況を勉強できる施設として、整備できればと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

2番 内間広樹議員。

○ 2番 内間広樹議員

浸透池自体を移すとなるとまた事業計画するという、また大変なエネルギーが必要になるかとは思いますが、せっかく出土したものをさらにいろんな可能性が秘めている場所だと思います。急いで事業化しない方法がもしあるのであれば、その辺も検討していただきたいと思います。出土した例えば人骨、年代測定、DNA鑑定ができるとなると現在の我々の祖先がどこから来たのかというようなことが解明される重要な資料になる可能性もある。歴史の中で空白の歴史時代があると言われていますが、その中間を結ぶ何かが出てくる可能性の場所であるということを考えていただいて、今後どういうふうに取り組んでいくかということをしていただきたいと思います。ということで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 亀里敏郎君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

ただいま内間広樹議員のほうからいろいろと御提案もありましたものも念頭にしまして、また今後、具志原貝塚等、それから発掘調査等について、またそこから出土したものについて展示して、皆様に公表できるような施設の整備に向けてまた今後進めていきたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

1点目の伊江港の整備等の対策につきましても、最後で内間広樹議員から整備、最重要課題として取り組んでほしいということがありましたので、その気持ちをちゃんと受け止めて、議会の皆さんの協力も得ながら早目にその今の現状が改善できるように頑張っていきたいと思っていますので、また引き続き議会の皆さんも御支援いただきたいと思っています。以上であります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで2番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

次に7番 内田竹保議員の登壇を許します。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

一般質問に入る前に所見を述べます。本議会の一般質問の方法が、一問一答方式に変更してから、この議会でちょうど1年になりました。村当局と議会の議論がより活発になっていることは、大変喜ばしいことでもあります。今後とも村民福祉向上もろもろの産業の発展のために大いに議論をしていきたいと考えているものです。

それでは通告に基づきまして一般質問を行います。1点目に、気象観測機器の導入設置について。

気象観測は本村の農業振興や村全体の気象データを把握する上で、欠かせない機器だと考えております。黒糖工場に設置していた機器は老朽化により今年1月から観測ができない状況だと聞いております。現在唯

一、水利事業所が保有する機器から観測データを提供してもらっていると聞いておりますが、地下ダム工事が平成27年度末に完成であります。その後の気象観測がどうなるのか懸念しているところであります。そこで村として気象観測機器を導入設置する考えはないか、お伺いをいたします。

2点目に、地下ダム完成後の利用方法について。今年の夏は降雨が少なく干ばつに見舞われました。さとうきびでいえば生育旺盛期である夏の時期に雨がなく、枯死寸前の圃場が見受けられ、その後9月2日から3日にかけて56.5ミリの雨量で回復したものの減収は避けられない状況であります。しかしその後も雨がありません。一雨降ってほしいものです。水の大切さを改めて実感しているところです。

平成27年度末に地下ダム工事も完了し、かんがい施設も整い、本村農業にとって水のない島は農業において解消されることは画期的であります。一方で、かん水施設は整備されたものの農家のかん水に対する意識も変えなければ、せっかくの施設が皆無になります。そこで既存のため池と地下水を大いに活用するために、村全体の利用組合等の組織化や利用方法を確立しなければならないと考えられますが、今後の計画等について、お伺いをいたします。

3番目に、伊江港・城山等への大型スクリーンの設置についてであります。本村への観光客も民家宿泊事業を中心に観光客が年々ふえ、伊江島一周マラソン大会、ゆり祭り、ハイビスカスマつりが定着し、今後においても観光客がふえ、観光産業の期待や波及効果がますます高くなっております。

村独自で制作したビデオが限られた空間でしか見ることができず、せっかくのビデオが活用されていないのではないかと考えますが、さらなる観光ピーアールのために、伊江港や城山などへの大型スクリーンを設置して放映できないかと考えますが、村当局の御見解をお伺いをいたします。

以上3点、答弁よろしくお伺いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

では内田竹保議員の1点目の、気象観測機器の導入設置について、お答えをいたします。

現在、気象観測機器は伊江水利事業所により公営企業課（雨量計・風速計）と西江上公民館（雨量計）を設置しており、観測データを提供してもらっている状況であります。議員御指摘のとおり、現段階では村全体の一部しか観測できない状況にあります。

また、村としましても、今後の農業振興にも重要な役割を果たすものであり、気象庁や関係機関から情報を収集し、村全域で気象状況が把握できるよう、次年度の気象観測機器の導入に向け取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目の地下ダム完成後の利用方法について、お答えをいたします。

議員御指摘の村全体の利用組合の組織化とは、水利用の促進と普及啓発に向けての組織化の計画についての質問とお察しいたします。

このことにつきましては、平成25年3月議会において土地改良区の設立に関する質問があり平成26年度末までの設立をめどに、土地改良区の施設の維持管理や運営を目的としているものでありますと答弁をいたしました。

また、施設の整備を充実させても、収益性の高い水あり農業への転換を図らなければ農家の所得向上につなげることはできず、利用する農家自体が普及しなければ、組織運営にも支障を来すことが想定されます。

さらには、農家からの要望等も含め、水利用の促進のため散水設備や器具等の導入促進を図ることが重要と考えており、事業導入については、設備などの耐用年数の問題もありますが、県とも協議・要望等を重ね情報を収集しているところでございます。

現在、伊江土地改良設立準備委員会では、かん水の方法や、経営賦課金、水使用料、組織体制について協議、意見交換を行っているところであります。御指摘の村全体の利用組合等の組織化や利用方法は土地改良区設立により確立されるものだと考えており、設立に向けた業務を加速させ取り組んでいきたいと考えております。

3点目の伊江港・城山等への大型スクリーンの設置についての御質問にお答えをいたします。

御質問の「村独自で制作したビデオ」については、「伊江島 見(けん)・遊(ゆう)・学(がく)」の事だと思いますが、このDVDは平成16年度に取材・編集を行い、当初100枚を制作いたしました。

その後、民家体験泊事業等新しい情報を再編集して制作し、伊江島を見て、伊江島で遊んで、伊江島を学ぶという内容で、観光地、体験メニュー、民俗芸能など充実した内容となっており、幅広い観光客の皆様への事前学習、県内外の物産フェアなどでの放映や修学旅行の学校、旅行社、マスコミ各社へ配付し、好評をいただいております。

さて、御質問の伊江港、城山などへの大型スクリーンを設置して、放映できないかということですが、内田議員が述べております大型スクリーンのことは、屋外で見ることのできる街頭ビジョンと解釈してお答えをさせていただきます。

伊江島を訪れる観光客の皆様には、まずそのままの大自然と空気を存分にお楽しみいただきたいということと、街頭ビジョンの設置には、機材設置費が約6,000万円、毎年の維持管理費に300万円と、多額の費用がかかることから設置については、無理だということと考えております。

つきましては、伊江港のはにくすにホールロビーの大型テレビや郷土資料館への設置など、既存の施設・機材で放映することを主眼として幅広い観光客の皆様にごらんいただく方法を今後検討していきたいと考えております。以上で答弁を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

1点目の、気象観測機器についてでありますけれども、御承知のとおり、今年夏少雨はありましたけれども、82日間という干ばつがありました。6月10日に29ミリの雨量があつて、それ以降、8月17日に16ミリの降雨がありましたけれども、うるおいができるような状態ではなくて、9月2日、3日に56.5ミリということで、これは大変な量が降りまして、大変喜びました。その間、村内を見渡してみましても、さとうきびの枯死の圃場がたくさんありました。それを見て、大変忍びないという感じがしていたわけですが、その後2日、3日に先ほど申し上げました56.5ミリの降雨があつて、翌日すぐ黒糖工場にどのぐらい降ったんだろうかということで、問い合わせをしたら機器が故障しているということでした。それも1月から故障ですよというようなことがありました。しからば、じゃあ工場がなければどこで測定するのかなという感があつて、農林水産課に電話をしたら、そしたら調べますということで、後で電話をしますよということでした。1時間たっても電話がないものですから、さらに電話をしました。「また調べます」ということでした。それは水利事業所にしか観測できる機器がないということで、私も9月12日に水利事業所に直接、お電話をいたしまして、情報のその提供を大変ありがとうございました。そうしますと、平成27年度末で地下ダム工事は終わりますけれども、その後はどうなりますかというようなことを伺ったら、現在ある港の事務所からはすべて完了すると、そこからは移動しますと。まだ場所は決定していませんが、決定する場所に今あるその機器は移動をして、いままでの状況で情報提供できますというようなことでもありました。しかしながら、先ほども西江上公民館にも設置されているということで、できるのであれば、村内の中、中央のほうですね。それと東、西、少なくとも3カ所、この島はハタンギもあるわけですから、せめてもの3カ所あたりにそう

いった機器が設置できないのかなど。先ほど雨量とか、これは雨量、風速が書かれておりますけれども、私は気温とか、そういった観測もできる方法があるのではないかと。と申しますのは、過去に今、リリーフィールド公園でゆり祭りをしておりますけれども、当初の説明で村の10年間の気象データを分析をして、それで逆算をして、このゴールデンウィークに満開になるように逆算をして植え付けしているんですよというような説明を受けた記憶があるんですよ。ですからそういった観測データがなければどうしようもないと。というようなことで、農業の島であって、その機器がなければどうなるのかなど。いくら雨が降っても何ミリ降ったかも情報がないというようなことになると大変困るという思いで、今回そういう一般質問をしております。村全域で気象状況が把握できるというようなことで導入に向けて取り組んでいくというような答弁をいただきましたので、ぜひ少なくとも村内の3カ所あたりに、それ以上でもいいと思いますが、とりあえず3カ所には、そういった機器を設置できる方法をぜひ今度、取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

暫時休憩します。

(休憩時刻12時03分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

内田議員の2回目の質問にお答えいたします。

内田議員から御指摘がございました、いろいろお話しの中で、6月10日に29ミリの雨が降りまして、それ以降82日間、ほとんど雨が降っていない状況でございます。その中で、8月15日に2カ月も雨が降らないということで、役場、議会、JA、生産組合、アミプニゲ、雨乞い祈願を村内の6カ所で行いました。その後、願いが少しだけ通りまして8月17日、2日後に水利事業所のデータですが、16ミリ観測しております。先ほど来、内田議員からありますように、やはり観測データを10年間、やはりデータを集めて、さとうきびの植えつけにも影響が出るのではないかとということで、こういったデータなしでは今後の農業に影響がでるとということで、議員御質問の村内3カ所で設置できないかという御質問なんですが、現在村で計画しておりますのは、5カ所程度に設置できないか計画を立てておりますが、まずは1カ所は気象状況がほとんど観測できるような施設を1カ所、それと水利事業所が移設する先のその場所とも調整をしながら、今後計画を立てていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

先ほど、3カ所と言いましたけれども、ちょっと遠慮をして3カ所と言ったんですが、5カ所計画があると。大変喜ばしいことだと思います。以前は、雨量を計測する場合は、その当時の担当部署においては朝8時に出勤をしたら、その雨量計を設置している場所に毎朝のように、雨が降りますと毎朝のように雨量の観測に行ったようなんですね。しかし、今は電子化というんですか、最初9月の2日、3日、56.5ミリ、これは2日の日は夜の日付が変更する12時までが47ミリで、12時以降が9.5ミリということで、2日間にまたがっているわけです。ですから夜中12時に日付が変更すると同時にそれが観測データが出るということですから、以前の朝8時を基準にしていたものが、今は夜中の12時に出るということで2日間にまたがったということは理解をしております。どうぞ本村の振興にもぜひ必要な機器でありますので、早目にひとつ設置をしていただきたいと思っております。

次に2点目の地下ダム完成後の利用方法についてということでお伺いをいたします。答弁の中で、伊江土地改良地区の設立準備委員会が今、スタートしているわけでありますが、土地改良設立によりさまざまな利用方法等は確立をしていくべきものであるということでありますが、この土地改良設立については、時期的にどのようなお考えがあるのか。お聞かせを願いたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

内田議員の御質問にお答えいたします。

平成27年度以降の水事業の動向について。また今回の土地改良準備委員会、この組織の拡充とかそういったことにつきましては、今この準備委員会の中で国営、それから県営、そのメンバーも踏まえているような協議もしております。確かに現段階でどういった組織になるのか。今この地区別に例えばこれを統一してまとめるのか。最終的には土地改良区はひとつになります。今水利事業所が計画をしております中央管理所が唐小堀の下側に予定されております。将来的にはそこで土地改良区の事務所も設置する今要請で水利事業所とは検討中でございます。ですので、その準備委員会の中で今後の方向性を決めていかないといけない状況でございます。

国、県にも指導を受けながら、今現在進めている状況でございますので、やはり平成26年の3月末までにはいろんな体制を構築しなければできませんので、今後それに向けて取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

今まで土地改良区という答弁が何度も繰り返しておりますが、土地改良区といえば、普通基盤整備をされた、基盤整備といいますか。実際のその土地改良されたものが土地改良区だと私は認識しているんですが、例えばシャージンあたりにも既に道路沿いにその監視施設、設置されておりますよね。そういったところでも、ひとつの土地改良区なのかどうか。あるいは今後、まだ村全体、東のほうはまだそれ設置されておませんが、それを設置されれば土地改良区と、この今答弁にあるように、土地改良区という解釈でよろしいのでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質問にお答えいたします。

給水栓ボックス等をシャージン、村内いたるところで設置してあります。設置してある場所は、もちろん受益地区でございます。ですのでこの村内6カ所か7カ所に分散しておりますが、それをひとつにまとめて土地改良区ということで、今後のいろんな方向性を決めていく計画であります。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

少し補足をさせていただきます。内田議員の土地改良区というのは、例えば今まで伊江村が実施してきたように西江前土地改良、川平土地改良区ということで、その土地改良区はあくまでも基盤整備、土地改良をするということの土地改良ですが、今回立ち上げるこの村全体の土地改良区というのは、当然基盤整備については村が行いますかん排事業は、ここという土地改良区というのは、これは全県的にもそうなんです、

あくまでもその後の要するにかん水する部分の方法、あるいは賦課金を徴収して運営する部分。それを含めた土地改良区ということで、土地改良区には基盤整備をする土地改良区とその後のかん水を含めた費用をとって運営していくという土地改良区が2つありまして、大体国営の地下ダムをやった後は、伊是名もそうですが、伊是名も土地改良区とっていますが、実質はそういう水利用に関する運営をやっているというんですが、土地改良区ということですので、そういう部分で2通りあるということに理解していただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

はい、よくわかりました。それと今既にかんがい施設を整備されている西部土地改良、あるいは東江前とか、もっとあると思うんですが。そういった既に受益をしているところはその地下ダムが完成して、利用しますと。以前に立ち上げしているかん水組合と地下ダムとの兼ね合いは、兼ね合いというんですか、利用する兼ね合いはどういうふうになりますか。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質問ですが、現在ある土地改良区はどうかという御質問ですが、現在は西部土地改良区が存在しております。これまで川平西江前、東江前等が土地改良区としては残っておりますが、あくまでも基盤整備された土地改良区でございまして、それを全部吸い上げます。西江上の場合は現在、西江上区でかん水組合ができておるわけですが、それも含めてこの土地改良区を実際運営するときには、西部土地改良区も含め調整をして全体を含めた土地改良区ということで、今計画はしております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

はい、よくわかりました。西部土地改良区においては、作物ごとに今、かん水利用ですか。きびとかいろいろ作物ごとの料金があるようですが、将来的にそれひとつになりますと、村全体、私がいう村全体というのは、その地下ダムを利用している地域ということで村全体という言葉を使いますが、それも各作物ごとに、料金を将来的には設定するということの理解でよろしいですね。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質問は作物ごとに料金を設定ということですが、それもいろいろと内部で土地改良の委員会の中で、今これを協議している最中です。いろんな地区があつて、例えばたばこ農家はいらないと。じゃあ花農家はたくさんいますと。そういったことで、例えば西部土地改良区をモデルにいろんな方向性を考えて、作物別でいくのか。それとも一環して全体的平均で加算していくのか。その中で基本料金とか、そういったのもございまして、今協議している最中でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

あと平成27年度末までには、2年半もあるわけですが、2年半といってもすぐその期間が来るのではない

のかなという感じがして、今回早目のそういった設立をしたほうがいいのではないかなというように、質問をしております。

次に3点目の伊江港・城山等への大型スクリーンの設置についてであります。大型ということで、質問通知を出した後に、普通大型スクリーンというのは、映画館あたりで使うものが大型スクリーンであるということで、担当部署のほうから問い合わせがありました。大変失礼をしております。私が言うのはまずそこに答弁にあるとおり、街角によくテレビとかで出ますけれども、ああいったスクリーンのことだということで認識をしておりました。今ですね。答弁書の中に、伊江島を訪れる観光客の皆さんはまずそのままの自然と空気を十分に楽しんでいただきたいということの答弁がありましたけれども、例えば入村時には、村内をすぐ観光あるいは目的のところに行くわけですが、離村時のときに若干、時間のあるお客さんもいるのではないかと。そのときに主にはにくすにホールのホールの中、入り口のほうに画面は設置されていますけれども、そのターミナル等、そこにも設置されていたのかなとちょっと今、記憶にないものですから、その辺にも休憩をするちゃんとした畳座もあるわけですから、その辺も常時、そのようなDVDを流して、船の出る時間までにお客さんに見ていただけるというようなことはできないのかなと。私はできるのであれば、フェリーが着くその一番見やすいところに、そういったスクリーンを設置して、入村する皆さんに伊江島の状況を見てもらう。あるいは帰るときにも、少しの時間があれば、そのDVDを流してもらって、それを見ていただくというふうな考えで、今回このように一般質問をしているわけですが、今まで平成16年度に取材を行ったということで、各幅広い観光客の皆さんとか、事前学習ですね。修学旅行の学校や旅行社、マスコミ、各社に配布をしてあるということでもありますけれども、私はそういったマスコミではなくて、村内全体で、村内でいつでもお客さんが来るときは、伊江島を宣伝するというので、ひとつのそれは楽しみにもならないのかなという感じがして、今回してありますけれども、今放映は常時ではないんですよ。何かのイベントのあるときにホールで、何かのイベントのあるときに流していると。そうしているという感じなんです。例えばきょうはどういったお客さんが入るときは団体が入るときには、入港時から入村時からそういったDVDを流す方法もひとつの手ではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

内田議員のただいまの御質問、そのとおりでありまして、最初の村長からの答弁書にもありますとおり、はにくすにホールの大型テレビ、あるいはちょっとこれには書いていませんけれども、はにくすに待合所等の休憩所にありますテレビ等を通して、こういったビデオ等を流して、伊江島の良さ、ゆり祭り期間以外の人たち、マラソン時期に来られていない人たちのためにも、ぜひそのデッキを設置しましてビデオを流したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

今、休憩所にもそのモニターがあるということでしたけれども、なかなかその休憩所のものが放映、放送していないものだから、あまり気がつかないわけですね。ですから、民泊ではなくて、一般の皆さんでもよく休憩しているのを見かけるわけですから、そういったときにもそれを放送をしてもらって、であれば船の入る時間から4時ぐらいまで、それを流し放つでも私はいいのではないかと、それはまたお客さんがいるからスイッチを入れると。そういった手間暇も必要ないわけですから、常時その時間帯はスイッチを入れてもらって、放送するというふうな体制をすれば、よりよい島の観光ピーアールができるのになというふう

なことが考えられますが、どうでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

おっしゃるとおり、ただ常時流すとなると空き時間等もあるか、あるいはそのお客さんがいないときもということがありますので、その中で物産センター職員、観光協会の皆さんとも御相談をしまして、この放送放映をして、効果のあるような放映等を心がけていくようにしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

これで7番 内田竹保議員の一般質問を終わります。

次に、6番 山城克己議員の登壇を許します。6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

通告に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、干ばつによる家畜用牧草の収量被害について。梅雨明け7月沖縄気象台によると1890年の統計開始以来、123年間で最も雨の少ない月となり、以来少雨傾向で日照りが続き、農作物への被害が各市町村で取り上げられ、渇水対策や緊急の助成等が行われたとの報道がありました。本村でもさとうきびの被害調査が行われ減収率32%と報告がなされ、役場・JA伊江支店・関係機関等で話し合い、かん水助成を行い、台風16号がもたらした恵みの雨まで急場をしのいだ経緯があります。

しかしその他の農作物への被害状況がはっきりしておりません。特に本村の基幹産業でもある畜産業の牧草被害についてであります。去った村畜産共進会において、村長より家畜の粗飼料の件もあいさつの中で述べられており、事の重大さを認識しているものとしてお伺いをいたします。

1. 干ばつの被害による牧草の収量減収率と被害金額はどれくらいか。
 2. 冬場に向けての粗飼料対策はどのようにお考えかお伺いをいたします。
- 2点目に、自然災害における防風、防潮林の被害状況について。

去年の大型台風襲来による被害。今年今なお続く少雨傾向による農作物への被害、そして農地保全整備事業で植栽をした防潮、防風林への被害、現地確認をいたしたところ、かなりの枯死が見受けられます。今後とも植林を進める上で、重要な問題であり質問いたします。

1. 平成20年度以降、植栽をした工区ごとの植付け本数と、枯死木本数。
2. 植栽事業を受け持った事業所の管理期間と担当課の管理指導体制は。
3. 管理期間終了後の補植管理体制はどのようになっているか。

次に3点目、カーフェリー運航時刻の改正と小型高速船の導入について。

台風17号が過ぎた後、強風域も抜けたのにもかかわらず、港湾内のうねりがおさまらず、カーフェリーが接岸できない状態となりました。

港湾問題解決には、多額の予算と時間がかかります。うねりに左右されない小型高速船導入の再検討と、6月定例会一般質問後の進捗状況をお伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

山城克己議員の1点目の干ばつによる家畜用牧草の収量被害について、お答えをいたします。

まず牧草の収量減収率と被害金額については、伊江村肉用牛ヘルパー組合の資料に基づき、平成24年4月から12月までの実績と、平成25年4月から12月までの9カ月を見込み比較しまして、概算で収量減収率はロー

ル1個当たりで換算し、平成24年度は1万1,068個で、平成25年度は8,925個の見込みで、約24%の減収量で、とくに8月、9月が大幅な減収量となっております。

また被害金額にしますとロールの不足量2,143個、重量350キログラム、1キログラム72円、2,143個×350キロ×72円の5,400万3,600円になります。

次に2つ目の冬場に向けての粗飼料対策はどのようにお考えがあるのかという質問にお答えをいたします。今後の対策としましては、現段階での状況を踏まえ、どのような対策、対応が重要なのか。JA、和牛改良組合、畜産農家も含め、協議を行い検討していきたいと考えております。

2点目の自然災害における防風、防潮林の被害状況について、お答えいたします。

まず、1つ目の平成20年度以降、植栽をした工区ごとの植え付け本数と、枯死木本数については、西部西地区ほか3カ所にクロキ・フクギ等を約5万本植栽してきましたが、そのうち約2,400本が枯死木であります。(枯死率おおむね4.8%)でございます。

2つ目の植栽事業を受け持った事業所の管理期間と担当課の管理指導体制については、植栽工期終了後2年間で契約を行っております。担当課の管理指導体制については、年度ごとに業者に補植・除草等の指示を促し、管理体制に努めているところであります。

3つ目の管理期間終了後の補植管理体制はどのようになっているかについては、議員御承知のとおり、今年の干ばつで西崎地区を中心に8月から散水を始め、職員を3人増員し定期的に散水、除草を行っているところであり、補植等については、1月から3月が適期でありますので、その準備に取り組んでいるところであります。

次に、3点目のカーフェリー運航時刻の改正と小型高速船の導入についての御質問にお答えをいたします。

初めに、平成25年度の現在までのフェリー欠航状況は、日数で10日間、便数で41.5回です。そのうち、港湾内のうねりによる欠航は32回になります。

さて、御質問のうねりに左右されない小型高速船導入の再検討と6月定例会一般質問後の進捗状況について、お答えをいたします。

山城議員の6月定例会一般質問に対する答弁で、「船舶運航事業に対するニーズや、島からの通院、通勤、通学等の実態について把握するために、まずは各課横断的な検討会を設置し調査、研究を行いたいと考えております」と、答弁をいたしました。その後、庁議等、調整を進めるなかで、離島住民の定住及び離島振興のためには、交通手段の利便性・快適性の向上を図るとともに、船舶事業の健全経営による継続可能な運航体制のあり方等、総合的に調査、研究する必要性があることから、各課横断的な検討会を一步進めて、地域住民はもとより、第三者の意見を取り入れ、客観的でより専門的な視点から委託業務としての調査、研究を行いたいと考えております。

当初は、今年度のSACO交付金事業で実施する予定でしたが、事業採択に該当しませんでしたので、平成26年度の一括交付金事業で実施していきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

今年は、気象庁始まって以来の少雨傾向ということで、沖縄県全体で農作物への被害が見受けられ、現在も進行形である年です。その中で、去った8月7日に伊江村在住の普及員と役場担当職員、それから製糖工場の職員等で、島のさとうきび現場を回られて、さとうきびの干ばつ被害、調査を行い、減収率32%という報告がございました。その中で村としては、かん水助成をすぐ実施したわけですが、そのときに、私も当時は気づかなかつたわけですが、牧草被害が着々と進行している現状がありました。普

通、牧草地は年に降雨量の多い年で大体5回、平年作で4回の刈り取りができます。しかし、今期は長期干ばつによる影響で今現在2回、また3回目の刈り取りがやっている人とやっていない人、つまり牧草の刈り取りが例年より1回から2回、刈り取ることができないという、もう現実が目の前にあります。反当たりロールで2個から3個、よく草のはえている草地では約3個の収量があります。最低でも10アール当たり2個のロールが出ます。しかし、これをまず例年の刈り取り回数から言いますと、最低1回から2回は刈り取りすることができないということは、反当たりロールの数で言わせると、2個から4個の減収です。減収率としましては、4回刈れる畑では25%、5回刈り取りできる畑では30%以上の減収率となります。そして当局から示された資料の中では、肉用牛ヘルパー組合の資料に基づいて算出がなされておりますけれども、大体24%減収量ということで、私の調査した数字と若干低めではありますけれども、見ております。このように、約金額も算出されまして約5,400万円という金額に直したら、なるだろうということで、そういう具体的な数字も出ているわけなんです。特に今季は、これから畜産農家の皆さんとも話を聞きましたら、冬場に向けての、最後のソーグイぐらいなものだろうと、収量も例年どおりはもう見込めないだろうという、そういう予測も聞こえます。その辺もよく当局のほうも把握をしております、去った共進会のときに村長のほうから、冬場に向けての粗飼料対策もしっかりと内部で検討していきたいと。そういうごあいさつもありました。あえてこのような具体的な数字を求めて一般質問をしたわけですが、まずこのそういう被害状況をはっきりわかったわけですので、その実施時期と実施方法等が大まかでもよろしいんですけども、案が、考えていることがございましたら、まず1点、お願いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

山城議員の質問にお答えいたします。

今年は干ばつで、答弁の中でもございますように、24%減ということで、先ほど山城議員からございましたが、10アール当たり、平均にして2個から3個、1反ですとね300坪。やはり雨が降らないと2個に減少するというので、今後の対策はどのように村としてやれるかということなんですが、先だってもJA改良組合、それから生産者も集めて、どういった形で、どういう方向性で助成をしていくのか。こういった雨が降らなくて、干ばつで草が生えないというのは、初めての試みかなと。それでJAの情報をいろいろと各市町村とか、特に離島の状況も聞いてくれということで、話は我々、村内にいてはどうもこの干ばつの状態は久米島、伊江村ぐらいかなと。ただし、JAの情報からいいますと八重山は豊作らしいです。その情報を聞きまして、JAのほうで、例えば草を助成していくと、牧草を。この助成をするに当たり、八重山から例えば牧草をこちらに運搬をして、経費はどんなものなのか。例えばJAから通してこの牧草を農家に配布するのか。その方向性を今、改良組合もJAも集めてやっているところでございます。ちなみにこの実績は12月までの実績を押さえてあります。そこで農家の皆さんに話を聞いてみますと、12月まではせいぜいあと1回しか刈りられないだろうということで、話も聞いております。今後はやはりこれだけの減収ですので、12月までの実績を踏まえて、JA、改良組合とも協議をしながら、取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

ぜひその取り組みをしたいという意思は十分に理解をしておりますけれども、その時期の問題だと思うんですよ。私はその時期を「どうですか」と今、お聞きをしたわけですが、その辺も含めて協議を今、するというふうに理解をいたしますけれども、実際にもう畜産農家の中では、冬場に向けての牧草の確保は

もう難しいということで、各自でコントロールを始めています。そういう農家もあります。つまり粗飼料や牧草購入を今、今現時点でスタートをして、ラップの保存と併用でもうその冬場に向けて確実対策なされている農家もいます。だからその助成策を早目に検討してもらって、それを例えば9月から購入した牧草に対して助成をするのか。また12月定例会あたりで補正予算を組んで対応するのかですね。そうなってくると結局は年明けにしか対応できないと。でも実際に畜産は生き物です。だから今現在からもその対策を始めなければ、冬場を乗り越えることができないという現実が、目の前に畜産農家の中にあるんですよ。その危機感が畜産農家の方々からも聞こえますので、まずその助成の中身の検討もまだ、これから検討をする。すべてがそういう手さぐり状況なのか。ある程度の具体的な案を内々持っているのか。その辺をもう一度伺います。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの質問にお答えいたします。時期的に早目に対応してもらいたいということですが、この我々、改良組合、JAを集めて協議している中で、例えば全体で間に合っている方もいるらしいです。ですからそういういったものも今、農家の情報も聞き入れながら、中にはもう既に間に合わなくて、買っている方もいると。ただし村としては、やはり総合的にどういった形の方向性を見て対処できるものなのか。その例えば中にはもう既に関っている方々もいる。先ほど議員からありましたように、何月ぐらいから例えばこの牧草が足りなくて、買い始めているのか。その辺も全部含めて、今JAあたりに調査をやれば全部出てきます。そこでやはり我々もこれを早目に何とか、この三者で協議をして早目に対策ができるように今取り組んでいきたいと思えます。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

畜産は、今村の三大基幹産業の一つです。葉タバコ、花卉園芸、畜産この3つが今、村の農業の売り上げのほとんどを支えているというのが今、その事実でありますので、このまま今、牛の価格、子牛の価格、販売価格が今好調だからそんなに異論も表立って見えないんですけども、でもこれがだんだんボディブローのように効いてくるんですよ。今のこの牧草の問題というのは。それでぜひ早目に、その具体的な助成対策といえますか。その辺をはっきりしてもらって、今現在、対策をしている畜産農家とか、そういうのを含めて前倒しの対応はできないものなのか。またもう1点は、庁舎内ではっきり対応策が決まったら、臨時議会を開いてでも、その対策を講じないと、本当の島の三大基幹産業のひとつが今大きな危機に面しているという、そういう意識を持つ時期に今来ていると思えます。これは徐々にしかボディブローは効いてきませんので、みんなでこの意識を共有して、対策を立てていただきたい。ぜひ具体的金額とか出ましたら、臨時議会を開いてでも対策をお願いしまして、次の質問に移ります。

次の自然災害における防風、防潮林の被害状況につきまして、先ほど「枯死木は何本ですか」という私の質問に対して、「2,400本が枯死木であります」という答弁でありました。本当に職員の皆さんには御礼を申し上げます。この質問は私はあえてやりました。これはぜひ役場の担当職員に自分たちが担当して植栽をした木が、その後本当に何本枯れているのかどうか。その現場を見てもらわないとわからないからです。今回調査をした職員は恐らく、雑草と枯れた木を目の前にして、何かを感じ取っていると思えます。実際、私も現場を回りましたが、去年の台風被害、今年の干ばつ被害ももちろんあります。それ以外に、管理、指導の被害があります。だからあえて植栽を受け持った業者の使用期間、これ2年間とわかっています。な

ぜかという、今から七、八年前の台風が来たときに、西部土地改良区の当時、私は組合長でしたので、そのときも同じような質問をして、ここで本議会で議論をした経緯があります。そのときにも、管理を事業を受け持った事業者の管理指導体制は役場はどうなっていますかという、そこを私はお聞きをしました。結局、2年間の管理期間があるわけですが、その2年間、その植栽をした業者を管理指導するしくみが、今いち機能していないのではないかという思いがしたからです。だからあえて今回、枯死木何本ですかという、こういう、これいじわるな質問ではないですよ。あえて現実をわからせたくて、そういう質問をしたわけです。その辺をいま一度、行政としての事業者への本当にどのように管理指導をしてやっているのか。ただ枯れたら植えつけ、植えかえすればいいだけの、そういう認識を相手は持っているんじゃないかと。枯れさせない努力はしているのかどうかですね。その辺をいま一度、お伺いします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの山城議員の御質問にお答えいたします。

質問でございますように、この役場の管理体制がどうなっているかということで、今回、この干ばつにも見舞われまして、最悪の状態で結局去年、3月まで植栽をしたのは、まだ根付いていません。それで業者を呼んで、これまた契約期間の中に入っている業者は2件ございましたが、「補植したらまた同じことを繰り返すよ」ということで、「今回のみ、散水をしてくれ」ということで指導をいたしました。それで既にこの今回の干ばつで2割ぐらいは枯れております。それはまだ契約期間ですので、補植もきます。今後のやはり管理体制としては、新年度に向けて、この農地保全整備事業が西部地区から始まり、西崎、フナズ、川平と、毎年植栽をしていく計画であります。その中で今回、3名職員を増員をして、除草、散水等に今当たっているわけですが、次年度からは農地、水の補助事業がございまして、その事業を何とか各区の皆さんに今助成をしておりますが、その中から何とか配分できないかということで、今内部で検討しているところでございます。植栽面積が年々ふえてきております。それに向けて今、内部では調整し、今後の対策に備えたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山城克己議員

私も、民泊で来た子供たちの植林、記念植樹をさせて、約4カ所、見回り、管理をしていますから、よく木の管理の難しさは骨身にしみています。草が生えたら除草しないといけない。干ばつしたら、水を自分でかけないといけない。枯れたらまた補植をするという。手に負えないときは、皆さんに声をかけて一緒にやってもらおうという、そういう仕組みで、どうにかその花木の生長を見守っている。そういう現状もよくわかるし、理解もしています。だから今後ひとつ提案なんですけれども、それぞれの地区地区に植えた植林をした、その地区に住んでいる住民、村民をだれか見回る役割、つまり毎日そこを通る人ですよ。その植栽されている畑の通う道すじでも、通勤の道すじでも毎日そこを通る人を村民に役場から指名をして、お願いをして、そういう見回り隊みたいなものをつくったらいかがか。それはなぜかという、その皆さんが毎日通るわけですので、「草はえていたよ」「木枯れていたよ」ということを役場の担当職員が毎日回することは、担当職員はこれだけの面積ですので、できませんので、担当職員、役場の担当にそういう毎日の木々の状況が入るような仕組みをつくることはできないのか。そうすることによって、今後この続く植林事業のためにもなると思いますけれども、どうでしょう。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古 堅 和 昌 君

ただいまの山城議員の質問なんですが、今回植栽の農地保全整備事業で、植栽してある箇所、巡回する職員はできないか。職員を張りつけできないかという御質問ですが、それにつきましては、いろいろ内部で検討しまして、新年度に向けてこういった形でこの巡回をする職員を雇うのか。内部で検討させていただきたいと思います。以上です。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山 城 克 己 議員

どうも私が言ったのが理解していないみたいですね。職員ではないですよ、課長職員ではないですよ。毎日そこから通る住民ですよ。その区民ですよ。例えば毎日そこを通る方がいらっしゃいますよね。その地域の、身近な方々を例えば区長あたりから推薦してもらって、そういう仕組みをつくって、その役場の担当職員に直接入ったら、そのときに担当職員が現場にいて、これは管理不足だなといて、その業者に対して、事業者に対してどこどこが少し改善してくれと。そういう連絡網をつくることはできないかということですよ。職員ではないですよ。はい、いま一度。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

モニター制度の導入はできないかという部分の御質問だというふうに理解をしております、海岸のコールトールとかがあって、海岸が汚れたときに、そういうモニターの方がそういう部分を見つけて、その清掃をやるという、そういうモニター制度を活用して、そういう枯死木とか、植林したこの防風林をちゃんとできるようにできないかということですので、先ほど農林水産課長からもありましたので、そういう部分について、可能なかどうなのか。しっかりと内部で検討をさせていきたいと思っております。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

6番 山城克己議員。

○ 6番 山 城 克 己 議員

ぜひですね。この見回り隊といいますか。モニター制度といいますか。それをつくってもらって、村民みんなでその植林とか、そういう環境問題を意識を共有する仕組みをつくらないといけないのではないかと、今痛感をしています。この今回の植林の事業展開スケジュール、個人事業のつまり平成43年まで、今後農地保全整備事業で、平成43年までの長期的な伊江村、伊江島全部を取り巻く事業展開スケジュールは、平成19年に出されているわけですけれども、その事業、スケジュールにのっとってやるためにも、今後そういう監視、モニター制度体制や、事業を受け持った事業者への管理体制をしっかりとさせていかないと、せっかくこうして植えていく木も、管理不足で自然災害で枯れるのはこれは仕方ないです。だけど、あえて手が打てるのに、打たないで枯れていく植林帯をですね。これをなくすようにしていかないと、これだけの長期展開事業、平成19年から平成43年までのこのスケジュールをこうして、これ皆さんでつくったわけですので、これがうまく機能するようにやっぴいこうではありませんか。

それでは続きまして3点目。3点目のカーフェリーの運航時刻の改正と高速船の導入について、これは村長のほうから、本当に前向きに取り組んでいる、今までの経過もございました。実際にSACO交付金事業で県との調整もなされた。しかしこの事業にそぐわないということで、これは委託業務としては予算がつけることができなくて、今回来年の一括交付金事業でまた予算を確保して、船舶の運航改正、時刻の改正と

小型高速船の導入について、いろんな角度から検討したいという、そういう報告がございましたので、ぜひ前向きに。これは船舶改革が伊江村の歴史を発展させる、歴史が証明しておりますので、ぜひ島袋村長には、その方面を勇気と英断を持ってこの事業を取り組んでいただきたいと思います。

以上、再度確認をしたいと思いますが、村長いかがでしょうか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

じゃあ、3点目の小型高速船の導入の前に、1点目の干ばつによる家畜用牧草の収量被害について、若干補足をさせていただきます。農林水産課長からもありましたが、基本的にJA、和牛改良組合、畜産農家も含めて早目の対策が必要だと思っていますので、特にJAとの協議を加速させていきたいと思っています。この資料、農林水産課長からもありましたように、八重山のほうが非常に豊作で収量があるというふうになっていますが、その辺からの部分のこの牧草の確保につきましても、JAの要するに力がないとできませんので、その辺も受けまして、JA伊江支店との協議を加速をさせていきたいと思っています、そういう中で改良組合、農家のほうからも意見を聴取しながら進めていければと思っていますし、基本的に9月ぐらいの部分から対応させるという、ひとつの案としては去年、前年度の9月から12月の粗飼料の購入の部分と、今回の部分の比較、ひとつの案ですから。そういう部分も含めまして、議員からおっしゃっている9月からその辺の部分の時期はずれても、及ぼす被害の補償する対象期間としては9月ごろからできるような事業の構築をしていければと思っていますので、そういう感じでよろしくお願ひしたいと思います。

次に3点目の件につきましては、高速船の導入はこれと今あるフェリーのぐすくの代船とも非常に絡んでくるわけがございます。そういう中で、山城議員はずっと6月議会でもそういう「勇気と英断」という話もありましたが、その辺をやるためには、しっかりとした要するに村民のコンセンサスと、しっかりとした基礎的な資料が必要でありますので、そういうのを踏まえて、担当課にちゃんと政策調整室と公営企業課にその辺の部分判断する資料として、私の判断する資料として、また村民がその辺の部分を見て判断する数値として示していろいろと議論をいただきたいという部分も含めまして、専門的な部分、客観的な部分も含めてちゃんとした調査をしてから決断をしたいという部分で、こういう調査事業を行うということですので、そこはぜひ御理解をいただきまして、また村民のほうにこれができ上がりましたら、村民の方々にも、当然議会の皆さんにもそうですし、観光協会にもその辺の部分提示いたしまして、いろんな角度から意見も伺いながら、最終的な判断をしていければと思っていますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで6番 山城克己議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時31分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

休憩前に引き続き、一般質問をはじめます。

次に9番 名嘉 實議員の登壇を許します。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

私は1点目に、オスプレイの訓練による酪農家への被害について。

2点目に、オスプレイ着陸帯6カ所の新設について。

3点目に、コーラル飛行場の整地訓練と粉じん被害対策について。

4点目に、街路樹の枯れ木処理について、質問します。

まず初めに、オスプレイの訓練による酪農家への被害について、質問します。酪農家のKさんの乳牛は、今までハリアーの訓練が長期間連続して行われると、必ずと言っていいほど早産を繰り返してきました。Kさんは2年3カ月程度で母牛を更新しています。妊娠牛を北海道から導入していますが、新規導入牛は、ハリアーの音に慣れないため、ハリアー轟音をたてながら通りすぎるたびに怖がって、飛び跳ねるといいます。早産するのもハリアーのせいだと思っていましたが、今までは我慢してきたそうです。オスプレイの訓練が、昨年10月から強行されました。Kさんは牛に特に異常はないと思っていましたが、6月28日に3頭の牛が早産しました。1頭目は北海道からの導入牛で、出産予定日は7月2日でしたが、朝5時ごろに死産、これは予定日より4日の早産。2頭目は自家育成牛で、出産予定日は6月30日でしたが、夕方出産。これは2日早産。母牛は出産後、4日目に死亡しました。子牛は8月セリで販売しました。3頭目は、自家育成牛で出産予定日は7月22日でしたが、夜11時ごろに出産、24日の早産です。子牛は8月セリに出しましたが生育不良で買い手はなく、生後2カ月以上たって現在も、体重は25キログラムくらいしかありません。9月4日に生まれた子牛は、3日目で40キログラムぐらひはあり、順調に育っています。早産した母牛は体力が衰え、他の牛に比べ、呼吸が荒く、食欲もなく、やせ細っています。Kさんは、「うちの牛はハリアーの音には敏感だが、ヘリの音には慣れていると思っていた。しかし、1日に3頭も早産すると、オスプレイのせいではないかと思っている。オスプレイは訓練場に来るときは、島の西側を回ってくるが、訓練中はフェンス近くまで飛び回るし、帰るときは牛舎の上を通っていく。このような状態が続くと、経営は成り立たない。訓練をやめてほしいと言っています。Kさんの牛舎は、農協の畜産センターの北東にあり、基地のフェンスから約600メートル、ハリアーの着陸時の侵入コースから約650メートルしか離れていません。

役場の記録によりますと、オスプレイの6月の訓練は、3日、4日、5日、6日、10日、11日、12日、13日の8日間で離着陸回数は確認されている4日間だけでも、日中118回、夜間20回、合計で138回となっていますが、未確認の離着陸回数を含めると、さらにふえることになります。飛行コースもすべて確認されているわけではありません。1日に3頭も早産するという事は、オスプレイの訓練とは無関係ではないと私も思いますが、村としてはどのようにとらえているのか、質問します。

2点目に、オスプレイ着陸帯6カ所の新設について、質問をします。

ハリアーパットの北側に、新たに6カ所オスプレイ着陸帯の建設が進められています。新聞報道によりますと、米軍は、今年の初めにこの計画を始め、7月に着工し秋ごろ完成するとされています。着陸帯は50メートル四方の牧草地がはぎ取られ、6カ所のうち4カ所はハリアーパットのようなアルミ板を敷き、2カ所はコーラルのままということです。面積の合計は約1万5,000平米、約4,500坪、着陸帯周辺の草地を含めると、約3倍の1万4,000坪の草地が被害に遭ったということです。

新たな着陸帯の建設計画は、新聞報道、8月3日付沖縄タイムス、8月6日付新聞赤旗、8月7日付琉球新報が報道しましたが、その報道があるまで議会には公式には一切知らされずに工事が進められ、やがて完成します。この着陸帯が完成すると、オスプレイの訓練はさらにひどくなることが予想されます。

そこで3点質問します。

(1) 村に対し、着陸帯の増設計画があることを、米軍あるいは防衛局から知らされていたのかどうか。知らされていたのであれば、それはいつごろなのか。

(2) 9月4日、県議会と全県の市長会、町村長会、市議長会、町村議長会がオスプレイの全機の配備撤回と、即時撤去を求めて共同声明を出しましたが、村長は増設工事にどう対処してきたのか伺います。

(3) 着陸帯の6カ所の増設の目的は何なのか。

以上、オスプレイ着陸帯の新設、増設について、3点質問をします。

3点目に、コーラル飛行場の整地訓練と粉じん被害対策について質問します。

現在、米軍のコーラル飛行場の表面がはぎ取られ、整地工事が進められています。過去の例からすると、工事が終わりC-130等の訓練が始まると西崎・真謝区民はまたも粉じん被害に悩まされることは明らかであります。

粉じん被害対策について、村は、飛行場の両側にスプリンクラーを設置し、コーラルの飛散を防止することを防衛局が計画していると説明してきました。私は、そんなことをしても粉じん飛散防止は無理であり、飛行場整地訓練ものをやめるべきだと主張してきましたが、またもや米軍のやりたい放題の訓練が現在行われています。そこで質問します。

飛行場表面のコーラルが固着するまでの間、同飛行場を使用した訓練をしないよう、米軍に申し入れるべきだと思いますが、その考えはないかどうか。もし、その考えがないとすれば、「基地周辺住民は、これまでどおり我慢してくれ」ということになりませんが、どうでしょうか。村長の見解を伺います。

4点目に、道路沿いに植栽された枯れ木の処理について質問します。

道路沿いに植栽された松やモクマオウの枯れ木に白アリが住みついているのが多数見受けられます。白アリが羽アリとなり繁殖期になる前に、枯れ木の処理をしないと住宅へ拡散する可能性があります。できる限り早く処理すべきだと思いますが、その計画はあるかどうか、質問します。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉實議員の米軍基地関連についての御質問にお答えをさせていただきます。

私は8月28日から30日まで、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会の一員として、沖縄県知事を団長に基地所在市町村長とともに、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、沖縄担当大臣、防衛副大臣、米国大使館、在日米軍に基地負担の軽減、オスプレイの配備計画中止等についての要請をしまりました。これまでもオスプレイ配備計画については、安全性の確認や村民の不安が払しょくされていないことから、配備の撤回を求めてまいりました。今後もこのスタンスを堅持していく所存でございます。

それでは1点目の、オスプレイの訓練による被害についての御質問について、お答えをいたします。

今回の乳牛の早産、死産、母牛の死亡事故により、酪農家におかれましては、子牛生産の損失だけでなく、生乳生産量の低下など、経営的・経済的被害を受けられたことを大変憂慮いたしており、その心情を察し心よりお見舞いを申し上げます。

さて、御質問のオスプレイの訓練と今回の乳牛事故の関係につきましては、早産、死産、母牛の死亡の病理学的な解析や原因説明が行われていない状況であることから、今回の乳牛事故とオスプレイ訓練との因果関係があるとは、一概には言い難いものと思料いたしております。

いずれにしましても、牛舎上空の飛行やフェンス近傍での旋回飛行が確認されており、これまでも集落上空での低空・旋回飛行の回避をあらゆる機会を通じて関係機関に申し入れてきましたが、今後とも騒音被害や違反飛行行為がある場合には、強く申し入れていきたいと考えております。

次に、2点目のオスプレイ着陸帯6カ所の新設についての御質問にお答えをいたします。

議員、御指摘のとおり、演習場のハリヤーパット北側に6機の垂直着陸帯が7月に着工し、そのうち4基はアルミニウム製のマットを敷設し、2基は粉砕コーラル敷きの着陸帯が建設中で、分遣隊によると今月下旬に完成予定とのこととあります。今回の着陸帯の増設工事で、現地米軍との信頼関係の上で採草地を使用している状況といえども、広大な面積の草地が消滅したことは、畜産農家の粗飼料の確保に影響を及ぼすものであり、大変憂慮するとともに非常に残念でなりません。

それでは1つ目の着陸帯の増設計画があることを米軍、あるいは防衛局から知らされていたのかどうか。

それはいつごろか。との御質問にお答えをいたします。建設中の着陸帯の増設計画については、米軍及び防衛局からの事前通告はございませんでした。8月3日の沖縄タイムスの新聞報道で、初めて了知した状況でございます。事前調整もなく、地元への配慮に欠けた今回の事案については、極めて遺憾に思っております。

次に、2つ目の建設工事にどう対処してきたのか。の御質問にお答えをいたします。8月3日の新聞報道を拝読して衝撃を受けまして、すかさず沖縄防衛局に事実関係の確認を行いました。防衛局も内容を把握していないため、新聞記者が直接海兵隊に取材をして、新聞報道になったとのことでありました。防衛局には工事概要及び現場確認できるよう迅速な対応を要請をいたしました。8月9日に防衛局に対して、事前情報もなく着陸帯の増設工事が実施されたことへの抗議と情報開示を要請いたしました。

また、8月27日に現場確認を実施するとともに現地隊長に情報提供を申し上げております。今後とも基地運用や訓練内容等の情報収集に努め、基地負担の軽減に向けて適切に対処していきたいと考えております。

3つ目の着陸帯の6カ所の増設の目的は何なのか。の御質問にお答えをいたします。新聞報道及び防衛局からの情報によりますと、オスプレーを含む垂直離着陸の可能な軍用機が使用することとあります。

3点目のコーラル飛行場の整地訓練と粉じん被害対策についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、海兵隊の後方支援部隊によるコーラル滑走路の路盤整備訓練が実施され、分遣隊によると10月下旬に完了予定とのこととあります。また、粉じん飛散の軽減を図るための粉じん抑制装置のスプリンクラー設備の整備については、防衛局において早期の整備に向けて実施設計を進めているところであります。

それでは、飛行場表面のコーラルが固着するまでの間、同飛行場を使用した訓練をしないよう米軍に申し入れるべきだと思いますが、その考えはないかどうかの御質問にお答えをいたします。米軍に対してね滑走路表面を転圧工で緻密に締め固め、飛散がないような施工の実施と冬季の北、北西の季節風時には、KC-130等の航空機の離着陸訓練を自粛するよう強く求めていきたいと考えております。これまでも、粉じん飛散による地域住民への影響や農産物への被害がないよう粉じん飛散防止対策を関係機関へ強く要請してきましたが、今後とも事あるごとに運用改善の申し入れをしていきたいと思っております。

次に、4点目の道路沿いに植栽された枯れ木の処理についての質問にお答えをいたします。

今年は道路沿いの樹木が多く枯死している現状が見受けられます。その要因として、昨年の大型台風による影響と今年の干ばつ被害を合わせて枯死していると考えています。植林された木々が成長して、道路沿いの景観や木陰になり通る人々の癒しになることを期待していただけない、枯死した樹木が多数見受けられるのは大変残念なこととあります。

そこで枯れ木の処理計画はあるかとの御質問にお答えをします。議員お説のとおり、枯死した樹木をそのまま放置すると、白アリが住みつく状況や倒木などで周囲に被害を与えることも考えられることから、村ではその対策が必要と考え、去った7月に東江上地区の馬場並里線及び港縦線の道路沿いの枯死した植林を、建設業協会にボランティア作業を依頼して撤去していただきました。その他ビーチへ向かう伊江島環状線は歩道の中に植林帯があり、歩行者の安全性からも問題があることや枯死した樹木の撤去について、去った9月3日に行われた沖縄県の土木建築部との行政懇談会に要請をしたところ、その対応について、早目に現地の調査を行い村と調整をしたいとの回答を得ているところです。つきましては、県道沿いの枯死木や植林帯については、早目に県と調整をしながら対応したいと考えております。また、白アリが住みついている枯れ木や、枯死して危険と思われる樹木は早目に処理をしたいと考えているところであります。以上でございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

9 番 名 嘉 實 議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

まず写真を見せてから、再質問にしたいと思います。

この母牛が早産した母牛で、獣医の治療を2回受けたそうですが、搾乳もできない状況でやせ細っています。これはこの手前の牛は、早産した牛、後方の牛がこの手前の牛よりも2カ月ほど遅く生まれた牛です。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

休憩します。

(休憩時刻15時07分)

再開します。

(再開時刻15時07分)

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

先ほど答弁をいただきましたが、まず答弁の矛盾点について、お伺いします。

答弁で今回の乳牛の早産、死産、母牛の死亡事故により、酪農家におかれましては、子牛生産の損失だけではなく、生乳生産量の低下など、経営的経済的被害を受けられたということがあります。次の下のほうにいきますと、この御質問のオスプレイの訓練と今回の乳牛事故の関係につきましては、早産、死産、母牛の死亡の病理学的な解析や原因説明が行われている状況であることから、今回の事故とオスプレイ訓練との因果関係があるとは一概には言い難いものと思料していると。一方では被害ということを行いながら、因果関係はあるとは一概には言い難いという答弁がされています。この矛盾点について、説明をしていただきたい。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ただいまの名嘉議員の御質問にお答えをさせていただきます。

前段の部分については、そういう早産、死産、母牛の死亡事故によって酪農家において、そういう損失、被害を受けられたという部分につきましては、オスプレイなのか、その他の原因か、要するに原因にかかわらず酪農家において、そういう被害に遭われたことに対して、その心情をお察し、お見舞いを申し上げますということを、私たちはここで述べているつもりですが、ただそういう中で今回のその後段の部分につきましては、それがオスプレイの訓練によるという部分につきましては、何の検証もしておりませんので、その早産、死産、母牛のその辺につきましては、100%オスプレイの訓練によるものとは、一概には思料していないという部分で、農家が受けられたその辺の酪農家が受けられたその辺の被害については、原因は何であれ、心からお見舞いを申し上げますということです。2番目につきましては、その原因について、オスプレイが多少の影響があるのかどうなのかわかりませんが、私たち村としてその辺の部分の死亡した時点で立ち会いもしておりませんし、そういう病理的な部分の解明もしておりませんので、そういうことで一概にはオスプレイの訓練とは言い難いという部分の内容になっているということでもあります。矛盾という部分では考えてはおりませんが、その辺は解釈の部分でしょうか。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

今朝配られた騒音データを見ますと、5月と6月の集計を見てみますと、80から89.9デシベルが5月は22日、90デシベル以上が36日、合計58日あります。6月は80から89.9デシベルが35回、90デシベル以上が15回、合計で50回と、最大デシベルはこの牛が早産した前の日の6月27日、95.3デシベルという記録がされています。それを見ても、この80から90デシベルの間は騒々しい工場の中という、6月議会で配付された資料によりますとですね。90から100デシベルというのは電車が通るときのガードの下という説明がされています。

そういう西崎の騒音測定器が設置されているのは、今質問したKさんの牛舎から300メートルぐらいしか離れていないわけで、騒音測定、この結果表とは違ったまた測定音量があると思うんですが、この測定結果と比較をしても牛舎は常に5月、6月、常にといいますか。相当に爆音の中で牛が飼われているという状況です。それについて、無関係だということは言えないと思いますが、牛に対してこういう音量で、どういう被害を受けるか。それを調査する計画はありませんか。断定できないというのであれば、死亡被害にあった死亡した死産、あるいは母牛が死ぬとか、そういう事故があったということは事実であるし、騒音があるということも事実であります、その因果関係について、特定できないというのであれば、特定できるような調査をする予定はありませんか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

「調査をするつもりはございませんか」と言うことですが、今回の乳牛事故と、これちょっと誤字がありますが、オスプレイの訓練との因果関係があるとは、一概には言い難いものと思料しておりますということでは、全無関係ないとは言っていない。それはそれでいいんですが、そういう部分で、今回も既にこの事故とか終わっていますので、まだこの子牛は現存なんですか。写真で見たら。だから早産、死産とかこの辺の部分についての、ここで言っていますこの時期的な部分がありますが、一般的な意味合いで名嘉議員がおっしゃる80デシベルの騒音があったときの、その辺の酪農の乳牛に対しての影響を、どういった影響があるかという部分について、調べる必要性がないかということにつきましては、その辺は専門家等の意見も聞きながら、これは調べてみたいと思いますが、今回のこの戸別のこの辺の部分については、既にその辺の事故が終わっていますから、その辺については、若干結構、厳しいかなと思いますが、一般的な中でその辺の騒音に対しての酪農なのか、肉用牛なのか、その辺に対しての部分の文献とか、その辺の専門家がいたら、その辺については、役場として調査はしていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

去った5月23日に、財団法人わびあいの里が主催で、琉大の渡嘉敷健准教授が来て、学習会がありました。役場からも担当職員が参加しておりましたけれども、その中でもいろんな難しい話で、非常にわかりにくい専門的なところもあったんですが、新聞報道なども引用されて講演がありました。その新聞報道もあるんですが、低周波、オスプレイは重低音だとか、低周波被害が言われているんですけども、宜野座村の城原区に住んでいる心臓に金属製の人工弁を入れている方がおられます。高里さんという方ですが、その人は自分の住宅の上をオスプレイが飛ぶと、心臓が止まりそうになるほどだそうです。最近、いろんな新聞報道だとか、最近の自分の住宅の上を飛ぶ回数が減ったということ、この間、共産党の国会議員団が調査に行ったときに話されていたそうですが、低周波音というのは、家の中に隠れていても影響があるそうですね。そういうことで人間に影響があるものは、動物にはあるだろうということが言われています。これについて、今まで防衛局はただ音の音量だけの測定、測定器を設置しているわけですが、低周波音、それも検知できるような測定器を設置させるべきではないかと、私は思いますが、どうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉議員からありました城原区のこの方については、私は直接、宜野座村の當間村長からお話を伺ってお

ります。そういう中でこの進入路のすぐ下にお家があるということで、そこは飛行しないように強く要請をして、最近はその飛行ルートから外れているという話を宜野座村の當間村長から伺っております。

それと低周波音の測定器につきましては、これまでも防衛局に対して国の責任において、そういう騒音測定をして、村民、住民の低周波音に対する不安を払しょくしてほしいということを常々要望をしているところであります。今回の議会が終わりましたら、そういう一般質問もありますので、改めて国の責任において、伊江村に低周波用の測定器を設置をして、その辺の測定の結果で国は影響ないというような感じを言っておりますので、そういう測定の結果をもって、住民の不安を払しょくするようにしてほしいという部分の要請を再度強く行いたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

最後に今、役場が監視活動で記録しているのは、オスプレイの離着陸、あるいは飛行形態ですね。それだけなんです。それも6月、8日間のうち、4日間は未確認という記録です。最近、新たな11機が追加配備されて以後、フェンスから飛び出した訓練が増えているということです。これは西崎区長も言っていますが、牛舎、酪農家の方もいっています。自分の牛舎の近くまで旋回をして、我が物顔で飛び回っているということです。国に強く、米軍や国にそういう実態があるということを主張をしてオスプレイの撤去をしてくれということを実現していくためには、村の監視体制、オスプレイだけではなくて、向こうはKC-130、あるいはMC-130、ハリアーの訓練場も近いわけですから、そういうすべての航空機の訓練状況について、これを把握すべきではないかと思いますが、どうですか。この早産した前の日、6月14日にはハリアーも来ているんですよ。ところが村の記録には、オスプレイの訓練だけです。しかも、未確認という記述が半分ということです。できる限り米軍の訓練の実態をすべて把握できるような体制はつくれないものか。役場の体制として、どうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質問にお答えいたします。

今、監視体制の件についてでございますけれども、現在、臨時職員を1人配置しまして、監視体制をしているという状況でございますけれども、それも24時間監視体制というのは、まず物理的に無理かと思えます。それで今オスプレイの監視のみということでございますけれども、このオスプレイが普天間飛行場を離陸したときに、現在、報道関係のほうから、「今、離陸しましたので」という通報がございます。その通報、情報を受けまして職員が監視体制に入るといったようなことをとっておりますけれども、ほかの機種についてはなかなか情報が入らないわけですから、いつくるとわからない航空機をずっと張り込んでいるというのもできないような状況でございますので、そのあたりも情報を報道関係にお願いしまして、ハリアーだとか、ほかの航空機が離陸した場合にでも報告いただければ、その都度監視体制に入りたいなと思っております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

2点目の2回目の質問に入ります。オスプレイパッド、新たなオスプレイパッドについて、私は写真をとってきました。6カ所のうち、こういうふうにはぎ取られています。6カ所のうち、今現在もほとんど4カ所

はアルミ板で敷かれて、あと2カ所はこういうコーラルで敷き詰められて。こっちにこのコーラル飛行場パッドに着陸した場合は、粉じんがまき散らされることは明らかです。新聞報道でもありますように、この粉じんの中で、この飛行機の体制がはっきりわからなくて、着陸したということもあるそうです。ヘリコプターはですね。それでこの件について、村長は「新聞報道があるまでは何も知らなかった」ということでしたけれども、防衛局に抗議もしたということでしたが、米軍の考えというのは、いまだにこの沖縄を基地の中、外でも事件事故起こしていますが、基地の中ならば何をやってもいいという植民地、沖縄はまだ植民地と思っているんじゃないかという気がするんですが、村長はどうお考えですか。米軍がやっていることと、それから防衛局が何も把握もしていなかったという件について。防衛局の言うことをそのまま私は信じているわけでもありません。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉議員、2点ほどあったと思いますが、今回のこのハリアーパッドの増設につきましては、ここに書いてあるとおりでございます。タイムスの一面の新聞報道を見て驚愕をしたという部分で、もっともつとうちらの基地関係に対する情報網というんですが、その辺ももっと強化しないといけないのかなというのも、感じた次第でございます。

1点目の米軍の今回のこの辺の部分についての名嘉議員の考え方につきましては、いろいろ人は考え方があろうかと思いますが、とりあえず今回のハリアーパッドの6カ所の新設がされたところは、御存じのとおり、伊江島補助飛行場という米軍施設の中で提供をしてフェンスもある、通常は米軍の許可がないと立ち入りもできない基地の中の提供している中で行われた、要するにオスプレイのですね。そういうことからいえば、ずっと申し上げているとおり、伊江村として日米安保の中でそういう基地を提供している中で、この訓練基地の中で行われた、要するに工事であるというふうに理解はしておりますが、それについても防衛局からの情報、その辺もありませんでしたし、米軍からもありません。現地からもありませんでした。その辺については、今後いろんな場で強く申し上げていきたいと思っております。防衛局、ここに書いてあるとおり、新聞記者は1回は防衛局のほうに、伊江村でそういうオスプレイの6つの新設の工事があるんですが、どうですか。というのを防衛局の報道室に問い合わせたんですが、自分らでは関知しないから、米軍の報道室に電話して聞いてくださいということでしたので、その辺を踏まえて防衛局の次長に新聞記者から防衛局にあった時点で、なぜ伊江村地元でそういう部分の連絡をするような配慮が、防衛局においてできなかったという部分を強く申し入れまして、今後はそういう連絡体制を「ちゃんとやります」という部分も防衛局からいただいておりますので、今後については、今回のような経緯をたどった工事等につきましては、防衛局からちゃんと伊江村に報告があるものだと期待をしているところであります。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

今の村長の答弁、前半のほうは安保条約上、基地を提供しているから、フェンスの中では何をやっても文句は言えないというように聞こえました。オスプレイの環境レビューでは、年間運用回数をCH-46は年間2,880回から、オスプレイの回数は6,760回へ3,880回ふえる計画だということが書かれています。この新たな着陸帯、6つの増設によって、どういうふうになるのか。環境レビューはもう御破算にするのかですね。その辺について伺います。12カ所使うのか、それとも今まで予定されていた6カ所と、新たな6カ所、合計で12カ所使うことになるのかどうか。

それともう時間がありませんから、まとめて質問します。議会5団体は、9月4日オスプレイ追加配備抗議共同声明を公表し、記者会見をした共同代表の市長会会長は、配備撤回要求について、一步も引かない。市議会議長会長は、線香花火では終わらせないと継続した行動を提起した。具体的な行動は各団体内で意見を集約し、今後取りまとめると報道されています。伊江村は今後どのように行動される計画なのか伺います。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

まず初めに、オスプレイの訓練に伴う新設された着陸帯について、お答えいたします。

議員お説のとおりCH-46の訓練回数が2,880回からオスプレイになりますと6,760回になり3,880回に増加するというのは、環境レビューで示されているとおりでございます。この環境レビューについては、今回新たな増設されました施設の環境レビューにはのってございませんので、そのあたりも今、局を通して米軍のほうにどういう運用になるのかということを確認をしているところでございます。まだその回答が来ていないという状況でございますので、この局のほうには、その回答を待ってまた皆さんのほうにはお伝えしたいと考えております。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

今後、伊江村としてこのオスプレイの配備、撤回について、どのような考え方を持っているかということですが、先ほども申し上げましたが、沖縄県軍用地転用促進基地問題協議会では、オスプレイの配備、撤回をこの中でちゃんとうたって、今回要請をしておりますので、その方針のもとに伊江村も今後もオスプレイの沖縄、普天間基地への配備撤回は、今後ともこの軍転協の考え方が変わらない限り、そういう基本的な考え方で臨んでいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

村独自の考え方、行動計画はないということですね。村独自では、新たな行動計画はつくらないと。新聞報道では各自自治体ごとに、独自の行動計画をつくって行動をするという打ち合わせをしたような報道をされてますが、村独自の行動計画はないということですね。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻15時35分)

再開します。

(再開時刻15時36分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

答えをいたします。村の独自の行動計画ということですが、その件につきましては、村としては現段階では考えておりません。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

コーラル飛行場について、質問します。コーラル飛行場について、私は村長の答弁で、今までも北風の強

いときは、訓練を自粛するように求めてきたということと言われていましたが、今後とも同じようなことをするということが、米軍はそういう簡単に言うことを聞きませんよね。ですから固着するまでは訓練をやめるように要求をしていただきたい。

それと3つほど聞きたいんですが、スプリンクラーの設置についてですが、設置費用はいくらかかるのか。それから2点目に、水はどこから確保するのか。3点目に、使用水量は年間どのぐらいかかるのかという点、3つ。

あと松の枯れ松の被害について、最後に質問して終わります。これはビーチに行く通りの枯れ松です。これはグッピーズ山の枯れ松ですが、皮をむいてみたら白アリがいっぱいなんです。後で見せます。白アリが入った木については、早急に駆除、根っこまで駆除をしないと、巣は残るそうですから、白アリ駆除を完全にやってほしいんですが、どうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

1点目のコーラルが固着するまでの間、米軍に使用を申し入れたらどうかという部分で私が答えまして、次のスプリンクラーの費用、水の確保、水の使用料については、政策調整室長から答えさせたいと思います。県道の松の枯れ木の部分については、建設課長から答弁をさせたいと思いますが、飛行場の表面のコーラルが固着するまでの間、この飛行場を使わないように申し入れるべきだということですが、その辺は直接、米軍にはなかなかできませんので、防衛局には申し入れをしたいというふうに思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

2点目のスプリンクラーの費用、それと水の確保、それと水量についてお答えいたします。

粉じん対策施設としまして、平成23年度にスプリンクラー工法で実施することが決定されまして、平成23年度から基本計画等を実施しまして、早目の設置ということで事業を進めていたわけですが、当初の計画ではスプリンクラーを滑走路の間際に設置するという計画でしたけれども、それが米軍のほうからスプリンクラーを20メートル、滑走路から離してくれというようなことでございまして、今計画を余儀なくされておまして、今この実施計画の見直しをしている。実施計画、それと実施設計、局のほうで見直しをしている段階でございます。それで当初の計画としましては、今滑走路周辺に浸透池がございます、4カ所の浸透池がございますけれども、その1カ所を改良いたしまして、貯水槽にしまして1,500立米を貯留しまして散水をするという計画でございましたけれども、また局のほうからいろいろと要望といいますか、水道と兼用という話もございました。それは村長のほうからも、水道水ではなくて、そういう雨水を活用したスプリンクラーにしていきたいというようなことを強く申し上げまして、今その実施計画、実施設計に入っているということでございます。水量につきましては、資料がございませんので、貯水槽については、前の計画では1,500立米の貯水槽を計画をするというようなことでございました。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

この白アリの駆除でございますが、現在ゴヘズ、それから城山、ビーチ線と枯れ木がございますが、白アリの場合は伐開しないとだめです。やはりビーチ線も全部伐開をしないと、そのまま残したら根っこに白アリがそのまま残りますので、これは駆除もしてゴヘズ、グスクも調査をした上で、白アリ入っているのは伐

開いたします。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

街路樹、公共事業でつくられたものですが、それからゴヘズもあれは史跡ですか。村管理ですか。そういう村管理、村が管理すべきものについては、責任をもってできるだけ早くやっていただきたい。そうしないと、空からはオスプレイ、地面からは白アリで、みんな食い潰されてしまいます。よろしくお願ひします。以上で終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで9番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻15時43分)

再開します。

(再開時刻16時00分)

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番 仲宗根清夫議員の登壇を許します。3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

通告に基づきまして、一般質問を2問ほど質問したいと思います。

1問目について、伊江村の畜産振興について。

2問目は、伊江村の下水道処理についてを質問したいと思います。

まず1番目、伊江村の畜産振興について。伊江村において、畜産業は大変伸びる可能性のある大変重要な産業だと思います。和牛改良組合をはじめ農協、村当局の各畜産農家の努力に対し敬意を表します。

しかしながら、たび重なる飼料の高騰などで、後継者育成に大変苦勞しているのが現状だと思います。今後、関係者を集め、キャトルファームなどの構想も含め若年層の雇用の場をつくり、畜産振興を図るべきではないかと思いますが、村当局の構想がないか、お聞きします。

2番目、伊江村の下水道処理について。伊江村の下水道処理について、今後の観光振興の立場及び、水産資源の品質の向上などにおいて、下水道処理場の建設は必要だと考えますが、村当局の今後の方向性を伺います。人口5,000名規模の島で、下水道処理場を持たない島は全国的にもあまりないと聞いております。その理由としては、単独処理、合併処理施設では個人の範囲での判断となりますので、環境アセスメントの件で海の環境保全ができないのではないかとということです。

現在、観光客は、その地域が環境にどのぐらいの配慮をしているのかが観光地の決定の指標になるともいわれております。その意味でも観光を含めた農林水産業の産業振興には下水道処理場は必要なものだと思います。

また、最近では下水は、枯渇しない資源だとの考えが常識化しております。資源としての汚泥は、燃料としての発電利用や堆肥としての利用も可能です。処理後の水は飲料水としての基準もクリアしており、年間を通した利用が可能ですし、逆浸透膜を利用すれば最高水準の水の製造も可能です。

年間を通し、使用可能な水の確保は、伊江村の産業構造も変える可能性があると思います。子供たちに少しでも昔の水質のよい海を見せるために、村当局の検討をお願いしたい。

個人的な考えですが、集落内は下水道、遠隔地は合併処理という方法も可能かと思いますが、村当局の考えをお聞きしたい。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

仲宗根議員の1点目の、伊江村の畜産振興について、お答えをいたします。

現在、全国的にも畜産業においては、担い手育成や後継者不足といった問題に直面しているという現状であります。

また、キャトルファーム等の畜産施設の整備につきましては、他県にも類似施設はありますが、施設規模だけに限らず1頭当たりの経費や需要数の把握など、課題が山積しているのが現状であります。

議員御指摘の件につきましては、他市町村の動向等も踏まえ、J A、和牛改良組合などと協議を行い検討していきたいと考えております。

次に、2点目の伊江村の下水処理についての質問にお答えをいたします。

議員お説のとおり、離島である島の自然を堪能できる海浜や藻場の環境づくりには、村、地域などを含め、配慮することは観光客に喜ばれ、村の観光振興に大きく寄与することと考えております。

そこで議員質問の下水処理場は必要と考えているが、村当局の今後の方向性についての質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、汚水処理施設の種類は、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽等の各種種類があるわけですが、本村は島の地域性や経済性を考慮して、合併処理浄化槽の推進を図ることが効果的な整備と考え、村の第4次総合計画及び沖縄県下水道等整備構想に基づき、下水処理施設の建設は現在考えておりません。確かに合併処理浄化槽は各個人で管理をする必要性があり各個人の環境意識が必要であります。しかしながら、下水道施設の推進も多額な事業費と将来における維持管理を利用者に負担させることから計画地域全家庭の接続を求めるなど、もろもろの課題もあることから、事業推進は厳しいと考えているところでございます。また、下水処理施設の汚泥や水を再利用する考えは、近年の産業技術では可能なことと考えております。

集落内と遠隔地を分けた処理施設の方法については、基本的には可能と考えますが、先ほど述べたとおり現在のところ合併処理浄化槽の推進を進めながら、島全体の海浜保全対策は他の事業と連携を図りながら対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

1番目の畜産振興について。再度質問をします。キャトルファームとか、現在、伊江村においては高齢者が多くて、子牛の離乳といますか、それがあればもっと頭数が増やせるけどなという話が、大分いろんな多頭飼育の農家とか、高齢者から聞こえるものですから、そういったことについてもっと村も含めて、そういった施設、逆に言えば今農業大学の畜産卒業生とかが各地に、伊江村出身の方がおりますので、彼なんかを呼び寄せて、こういった飼育施設といますか。そういったことをやっていかないと、今の技術の、個人の技術の範囲では、今後伊江村のせっかくブランド化した伊江島牛というのがありますので、そういった意味で今チャンスではないかと思っておりますので、一括交付金の話もありますけれども、そういった形とか、最近畜産に対しての補助事業は大分あると思っております。だから今のチャンスのうちに、そういったもっとキャトルファームといますか、子牛の離乳を早くするとか、いろんな研究施設、またそういった子供たちが獣医大学に行っている子供たちもいますので、そういったことでも伊江村の畜産業を今後の大きな産業にするために、伊江村の全体的なこういった構想がないのかと。そういった意味で他市町村の動向も踏まえてと書いてありますけれども、伊江村は先進地なんで、一番最初にそういったのを自分たちでやっていくような意気込みといますか。そういったことをやってももらえないかというのが私の考えです。そういった意味で、問題が山積しているのが現状とありますが、こういった問題があるのかと。そういったものに関しても、解

決する方法がないのかというのが行政の今後の伊江村の発展のための行政の手腕だと思いますので、ぜひ考えはないか。再度、確認をお願いしたいと思います。

また今ですね、畜産センターなども現在、農協がやっておりますけれども、研究施設よりも畜産、養っている程度で、もっと技術向上するには、こういった村全体の村も農協も、和牛組合も含めて、そういった研究等、今帰仁村には畜産センター、いろんなのがありますので、伊江村のそういった一大産業になるような可能性、こういった牛、畜産に関して、石垣牛より、正直言って石垣から来ている人なんか伊江牛はうまいという話も何度も聞かされております。というのは、そのぐらいの品質を持っているわけですから、そういったこれをただ個人的な範囲ではなくて、研究等といえますか。こういった伊江島全体でこういった産業でやっていけるような可能性を持ったキャトルファームとか、そういったものも今後、今後といえますか今回、ちょっと考えてもらえないかと思います。なぜかといえますと、今回いろんな意味で、日本全体が変わろうという時期なんで、一括交付金にしても、今までなかった事業なんですよ。そういった意味で前とはもう考えを変えて、新たに出発するという考えで村が考えられるか。質問します。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

仲宗根議員の質問にお答えいたします。

村全体で、これから全体的な大きな構想はないかという、ひとつの質問と。それと畜産センターの今後の対応についてという、2点ほど。

それから後継者、子供たちに希望を与えるということで、現在、議員お説のとおり、今年に入りましてセリの高値で、先ほど来、議員の皆さんも御承知ですが。ただし、この今回のやはり干ばつが影響いたしまして、JA、それから和牛改良組合も含めて、清夫議員の御質問も今、その中で検討している最中でございます。確かにキャトルファームという事業がございまして、一昨年ですか、区長の皆様が壱岐島ですか。そこを視察をして、現にこの施設を視察していると聞いております。今後はやはり村全体的な構想としては、やはり今回の干ばつの飼料対策をまずはクリアして、次年度、次の年度に向けて、さらにJA、改良組合、全国に向けたいろんな情報も含め、資料も収集し、次に備えたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根 清 夫 議員

今回、いろいろと今回は干ばつの件だとか言いますが、全体的な計画といえますか。1年契約で、この5年の間にいろんなのを、特にでも今年が特にこういった補助予算がとれるチャンスでもあると思います。それがまた2年後、3年後できるかということになった場合には、この草地も含めて全体的にも検討できないか。村長の今後こういった、全体的な可能性に対しての意見をお聞きしたいんですが。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

畜産振興については、いろんな施策が必要だという部分もありますが、先ほど来からうちの農林水産課長が答えておりますし、私も最初の答弁で述べておりますが、キャトルファームにつきましては、一体どのぐらいの方がこれを必要としているのか。どういう規模にするのか。じゃあ1頭当たりの預ける費用はどのようにしていくのか。いろんな問題があるわけです。一義的に言うと、キャトルファームを伊江村が直営するということは、これは無理な話でして。やはりその辺をつくるということになると、管理運営はJAにして

いただかないといけないというこの辺もありまして、やはりその辺のすり合わせ等も必要ですので、将来的な部分で、仲宗根議員がおっしゃっている高齢者が長らく畜産を続けるひとつの施設、手段だという部分は理解しておりますが、その辺の部分はやはり子牛を預かって、預託を受けてちゃんとここで生育させる技術を持った人が、その辺の部分のキャトルファームに携わらないといけないという部分で、先ほどうちの農林水産課長も言っていました、私も壱岐のこのキャトルファームは視察はいたしました。そばに死亡牛の冷凍保管施設、そのそばに堆肥工場という部分で、ぜひ議員の皆さんも今回はあれですが、そういうJAが管理をしている壱岐市でそういう一連として、できた施設がございまして、そういう施設も所管事務調査でしていただければと思っておりますが、壱岐市においては非常に、そのキャトルファームというのは、良好な運営をしているということでしたが、いずれにしても伊江村でその辺の部分をするということでありましたら、そういう課題が結構あるということで、一番目に考えるのはやはりこの運営主体をJAが受けてくれるかどうかという部分だと私は個人的に思っているところですが、将来的な構想として、高齢者が年齢によらなくても長らく畜産を営んで、要するに経営していけるひとつの方法、手段を推進する施設だというふうには考えているところではあります。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

今ですね。高齢者もそうなんですが、例えば若年層がこういった牛を、畜産をやる場合、すぐ急に飼育をやった場合には、ちょっと心配な部分があるんですよ。だからそういった人材育成といいますか。子供たちが来て、ある程度技術を持ってから、できるための育成のためのキャトルファームといいますか。そういった技術向上のための研修施設みたいな感じのが、考えられないかというのがひとつあるんですが、それに対しては、ひとつお願いできませんか。

なぜかという、今例えばすぐ来て、牛を30頭でもこれやるとなった場合、出費が大きいので、そういった本当の技術やって、これいけるなというための育成のための研修施設といいますか。牛に関しての研修施設というのがあって、初めて全国、世界とかそういった今後、TPPの件もありますが、いろんな外国にも勝負できるような育成をやっていかないといけない時期に来ていると思うので、そういったキャトルファームと費用対効果ではなくて、将来の自分の村、畜産をやって損をしてはいけないといいますか。ある程度、技術を持ってこれはいけるなというところまで持っていけるような育成施設という考えの中でのキャトルファーム構想とか、全体構想ができないか。再度お聞きしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻16時17分)

再開します。

(再開時刻16時18分)

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいまの仲宗根議員の質問ですが、今後の後継者を育てる意味でも、研修施設が必要ではないかと。伊江村は産地化にあつて、現在牛が5,000頭近くいるわけですが、今後は県あたりにどういった研修、内容等も踏まえ、今後こういった事業導入ができるものなのか。今後は県あたりに働きかけをして、指導を受けていきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

ぜひですね、いろいろと協議しながら頑張っ、ちょっと検討してもらいたいと思います。

次に2点目の伊江村の下水処理についての件なんですが、今ですね。現在、下水処理場が前に話はあったんですが、今合併処理にかえるということなんですが、単独処理の施設は結構あるわけなんですよ。そういった単独処理とか、合併処理、下水処理場をつくらない限りは、単独処理はそのままずっと残るわけなんです。単独処理と合併処理のほうに決めた場合、海の特にいろんなところを見ていたら、浄化槽からの流れがあって、港の近くの藻の生えかたを見たら、やはり処理されていない水が流れてきているのも明らかなので、単独処理、合併処理の比率といいますか、その辺もしわかれば、後でもいいんですが、お聞きしたいと思います。

あとですね。特に一番心配しているのは、近海魚の育成、養殖場もあるわけなんですけれども、やはりこの海を大事にするには、重要なところには下水を処理して流すようにしていかないといけないのではないかと。特にいろんな環境汚染といいますか。そういったのはやはり処理されて水が流れていますよということにしていけないと。費用対効果といいますか、合併処理だけでは、やはり個人負担が出てくるわけですから、最終的には。そういった部分に関して、再度下水処理に関しての今後、住民のいろんな意見を聞き、もう一回再度聞いてもらって、今のままでもう近海魚の近海魚といいますか。そういったものが一番、風評被害に合う可能性が出てこないか心配の部分があるわけなんです。村として再度、「合併処理に決めました」ではなくて、将来の伊江島の環境をよくするために、再度ちょっと検討できないか、お聞きをしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

ただいまの仲宗根議員の質問にお答えいたします。

議員お説の単独処理浄化槽と合併処理浄化槽、これは単独処理浄化槽は以前に各個人の家で設置された浄化槽で、去年ぐらいからは、この単独浄化槽は、現在はもうつくられてはいません。これからは合併処理浄化槽のみが一応はつくられていますので、今おっしゃるこの単独浄化槽の設置は、今後はないということがあります。そして今、村の単独浄化槽と、合併処理浄化槽の設置比率につきましての、ちょっと数値的なことはお答え、即答はちょっとできませんが、毎年この合併処理浄化槽の普及に向けて、県の事業を取り組んで今のところ随時進めているわけですが、議員おっしゃるやはりこの基本的にはこの合併処理浄化槽も、年間の管理費等が出て、それをずっと管理しないと、先ほどの効果は薄くなるというのは、先ほど述べたとおりであります。

そして今の中で、今後大切なことは、やはりこの合併処理浄化槽は進めているわけですが、早目にたくさん処理施設の推進を検討はしていこうとは村長含めて、そのような対策をやっていこうということは思っています。

そして先ほど、おっしゃるやはり下水処理場を設けないと、近海魚とか、そういった水産のほうにも影響が出るということの考え方の中では、やはり下水排水施設をしながら、この通常流れてくる処理については、しっかり対処をして、今の水質を保全しながら、一応はやっているつもりであります。ただし、お説のとおりその大雨の降るときのこの浸透池のついたこの水質がやはり海に与える影響というのは、あることは承知しておりますので、その対策等もそれを含めて、今後処理をしていきたいと思っています。しかしながら、今のところ、先ほど来申し上げているとおり、下水道処理、集落内排水処理の計画は以前にもこの計画等はしてきましたが、どうしてもこの接続をしないと、各家庭から接続をしないと効果がない。これにつきましては、さらに各接続した後のこの利用者負担が、今の水道代プラスまた下水道代の処理費用が各負担にかかります。それと、接続する条件が今のところ、各家庭で個人負担をかなり出ることがありましたので

も、今のところ合併処理浄化槽の推進に全力を向けて、努力をしていきたいということを思っています。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

現在、下水処理場をつくった場合に負担がかかるというお話もあるんですが、合併処理の検査が、個人が今度は負担する格好なんです、検査が。ということは結局は村、村がやらないといけない。個人が合併処理を入れて、結局は毎年、毎年検査料が出てくるんです。そういったことも一応は計算に入れていけば、ただ今いったいろんな意味で海を保全をするといえますか。それを考えた場合は、逆にいえばこの今だったら水道の分も出るかもしれません。でもその水を再利用することによってそれを逆にいえば、売るといえますか。そういった形にやっていくような方法にしていけば、またいい水が出てくるわけですから、そういった意味で、ただ一方的にもこの出ることだけではなくて、じゃあこれを利用してうまく農業とか、いろんなものに使えるのではないかと。そういったことを考えていけば、そういったものを含めて村全体の考えはできないかどうか。再度ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えします。

下水処理につきましては、ここに述べているとおり、若干、仲宗根議員の中で勘違いがあるのかなと思っておりますが、結局は、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽、その種類は要するに下水処理をする方法なんです。だから要するに公共的な下水道の処理して流さないで、そういう部分ではなくて、合併処理浄化槽もちゃんとした下水処理をしているわけですから、その辺の部分はちょっと理解していただきたいと思っております。そういう中で、公共的な下水道、あるいは集落排水施設で下水処理をしたらどうかという提案だと思っておりますが、これにつきましては、先ほどずっとうちの建設課長が申し述べているとおり、本管は村が工事で設置してしましても、そこから各家庭につながる末端の施設の部分については、当然この使用する方が払わないといけない。これが接続率ということになるわけです。その辺の部分で、村全体において、村がその辺の部分の公共事業、あるいは公共下水道、あるいは集落排水でしたときに、村の公共事業としてその本管を設置したときに、地域住民あるいは村民がその辺の部分をそういう仲宗根議員がおっしゃる島の環境保全のため、あるいは周辺の海域のため、こぞってそこに設立をして、接続をしてその下水道料金も払って、そういう部分をみんなでやろうという部分のコンセンサスが一番大事だと考えておりますので、この辺はお互い、村もこの辺のコンセンサスに向けて、一生懸命頑張らないといけないということですが、仲宗根議員もそういう部分でありましたら、議員の活動として村民、住民の方に、その辺の必要性という部分でやって、下水道を公共下水道でやって、島の環境、島を取り巻く海の環境保全をみんなで保全していこうという部分で、ぜひ取り組んでいただければと思っておりますし、現段階では今までの各為政者の中では、なかなか住民のただでも水道料金が高い中で、そこに下水道料金を検討していくという部分は、なかなか村民あるいは観光客、あるいは住民のコンセンサスといえますか、接続率につながらないかという。つながらないという部分があって、なかなかこの事業に前向きに取り組んでやるぞという感じで取り組んでこられなかったという経緯もありますので、ぜひこの辺は御理解をいただきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

3番 仲宗根清夫議員。

○ 3番 仲宗根清夫議員

今回の村長も4月にかわりまして、新しく現在、明るく、豊かで活力に満ちたふるさとづくりというふう
いった最初にもありまして、いろんな村長はかわりまして、今までいろいろとできなかったことも、ぜひ今
後、全体を見て将来の5年後、10年後の伊江村のためにだったら、リーダーシップ持ってやりますというよ
うなことも期待しておりますので、今後ぜひいろんな意味で協議の座に、これはできない、常識でこれはで
きないではなくて、できるのか、できないのか。お互いをもっと理解も含めて協力できることをお願いして
質問を終わります。どうもありがとうございました。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

少しだけ。下水道のこの辺の部分は、なかなかできないという部分を私は申し上げたんですが、ただそれ
としまして、ここに書いてあるとおり、島の特殊性、地形的な部分からいって、伊江島についてはここに述
べているとおり、合併浄化槽による下水処理が一番適切ではないかというのが、今私たちの考え方でその辺
を踏まえて県の計画も合併浄化槽で伊江島は下水処理をするという計画になっています。ただしこれは3年
に1回は、いろんな事業によって、見直しもできるということになっておりますが、ここに述べているとお
り、現在のところ伊江村はやはり大きなこの辺でやるよりは、下水とか集落排水でやるよりは、合併浄化槽
による下水処理を普及していたほうが、より適切にまた推進もできるのではないかというのが、私たち村の
考え方でして、今は例えば新築のときに県の補助で5基とかの部分をやっていますが、もし本当に下水処理
をもっと図っていくという部分であれば、一括交付金とか、また村の単独事業でもっともこの合併浄化
槽の設置については、推進をしていく必要もあるのかというのが、今考えているところでありますので、ひ
とつよろしくお願いいたします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

3番 仲宗根清夫議員の一般質問は終わりました。これですべての一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

(散会時刻16時33分)